

第 4 期

(平成 21 年度 ~ 平成 23 年度)

高齢者福祉計画 介護保険事業計画

(素案)

葉 山 町

素案の記載内容については、今後、一部追加及び修正を行うことがあります。また各種数値は、現時点のものであり、今後変動することがあります。

目 次

第1部 総論

第1章 計画の概要	3
1 計画策定の背景・目的	4
2 計画の性格・位置づけ	5
3 計画期間	6
4 計画策定にあたって	7
第2章 葉山町の現状と課題	9
1 人口・世帯等の状況	10
2 要支援・要介護認定者の状況	13
3 アンケート調査から見られる高齢者の傾向	16
4 今後の高齢者の状況	21
第3章 計画の基本方針	23
1 計画の基本的な考え方	24
1 - 1 基本理念	24
1 - 2 基本目標	24
1 - 3 施策の展開	26
1 - 4 平成26年度の計画目標	27
1 - 5 日常生活圏域の設定	29

第2部 各論

第1章 介護保険事業	33
1 介護保険サービスの体系	34
2 居宅介護（介護予防）等サービス	37
2 - 1 居宅介護（介護予防）サービス利用量の推計	37
2 - 2 市町村特別給付	52
2 - 3 保健福祉事業	52
3 地域密着型（介護予防）サービス	53
4 施設サービス	58
第2章 地域支援事業の推進	61
1 地域支援事業の体系	62
2 介護予防事業	63
2 - 1 介護予防特定高齢者施策	63
2 - 2 介護予防一般高齢者施策	68

3	包括的支援事業	69
4	任意事業	74
第3章 高齢者福祉事業		79
1	高齢者福祉事業	81
1 - 1	在宅生活の支援	81
1 - 2	生きがい活動への支援	82
1 - 3	認知症高齢者への支援	83
1 - 4	見守り支援	83
1 - 5	権利擁護の推進	84
1 - 6	家族介護支援	84
1 - 7	福祉施設の整備	85

第3部 計画の推進に向けて

第1章 介護保険の運営		89
1	サービスの質の向上	90
1 - 1	身体拘束の廃止に向けた取組み	90
1 - 2	施設の個室・ユニット化の推進	90
1 - 3	苦情相談等への対応	90
1 - 4	適切な契約締結への取組み	90
2	サービスの適切な利用の促進	91
2 - 1	事業者間の連携	91
2 - 2	情報提供・公開	91
2 - 3	介護給付等の適正化	91
3	施設基盤計画	92
3 - 1	施設サービスの整備方針について	92
3 - 2	居住系サービスの整備方針について	93
4	制度の普及啓発	94
5	低所得者対策	94
6	事業の点検・評価体制	95
6 - 1	介護保険事業	95
6 - 2	介護予防事業	95
第2章 高齢者福祉等施策の推進		97
1	地域生活支援体制づくり	98
2	要援護高齢者対策の推進	99
2 - 1	要援護高齢者の把握	99
2 - 2	日常的な見守り活動や助け合い活動の推進	99
2 - 3	一人暮らしの高齢者への支援の強化	99
3	災害時における対策	100

4	認知症高齢者支援対策等の推進	101
4 - 1	認知症予防事業の実施	101
4 - 2	地域における支援体制の整備	101
4 - 3	専門的観点からの適切な評価による継続的なサービス提供	101
5	高齢者虐待防止への取組み	102
6	高齢者の生きがい・社会参加の促進	102
7	計画の点検・推進体制	102
7 - 1	国・県との連携	102
7 - 2	町内組織との連携	103

第4部 葉山町の介護保険料

1	事業費の見込みとその財源内訳	107
1 - 1	総給付費までの推計手順	107
1 - 2	標準給付費	108
1 - 3	地域支援事業費	108
2	第1号被保険者の保険料	108

第 1 部 総論



第 1 章 計画の概要

第 1 章の計画の概要では、

本計画の策定にあたり、前回の計画策定後、高齢者を取り巻く環境にどのような変化があったのか、計画策定の目的は何なのかについて、確認します。

また本計画は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の 2 つの計画を一体的なものとして策定するものであることから、それぞれの内容や位置づけを示します。そして、計画策定にあたってのこれまでの取り組みを示すとともに、計画期間を明記します。

1 計画策定の背景・目的

わが国の高齢化率は、総務省のデータによれば、平成 20 年 10 月 1 日現在で 22.1%（概算値）となっており、高齢化率 20%を超える高齢社会に突入しています。

葉山町では、総人口が緩やかな増加傾向を示している一方で、65 歳以上の高齢者人口は年々増加しており、高齢化率は平成 20 年 10 月現在で 25.6%に達し、今後も上昇し続けることが見込まれます。これにあわせて、寝たきりや認知症等の要介護者も増加しており、平成 20 年 10 月現在の 65 歳以上の要支援・要介護者数は 1,147 人と、認定率（65 歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合）は 13.4%となっています。

高齢化が急速に進行する中で、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるシステムとして、平成 12 年 4 月に介護保険制度がスタートしてから、平成 21 年度で 10 年目を迎えようとしています。

その間に介護保険制度は、平成 18 年度に大幅な改正が行われ、サービスの種類等が大きく変更されるとともに、在宅重視や介護予防の視点が色濃く打ち出されました。そして新たに創設された地域包括支援センターを核として、要介護状態になる前的高齢者に対して、事前の対策をとる方針が示され、体制も大きく変化しています。

同時に医療の分野でも、医療制度改革が進められており、療養病床の再編や『高齢者の医療の確保に関する法律』が制定されたことに伴い、福祉と保健・医療等を含めた持続可能な社会保障システムの見直しと連携が求められています。

このような状況において、本町では、団塊の世代が 65 歳に達する時期の超高齢社会を見据えて、平成 26 年度の計画目標を盛り込んだ「第 3 期（平成 18 年度～平成 20 年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成 18 年度に策定し、現在その実施に努めているところですが、この計画は 3 年ごとに見直しを行う必要があります。

そこで、第 3 期計画で定めた長期目標の達成に向けて、今までの取り組みをさらに進めるとともに、計画の点検・見直しを行い、平成 21 年度からの新たな計画として、「第 4 期（平成 21 年度～平成 23 年度）高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

本計画を策定することにより、本町の高齢者福祉施策及び介護保険事業に関する基本的考え方や目指すべき取り組みを、総合的かつ体系的に整理し、高齢者の福祉や介護の課題に対応することを目指します。

2 計画の性格・位置づけ

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の性格

現行の第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の根拠法の一つであった老人保健法が平成19年度で廃止され、老人保健事業として実施していた事業が、健康増進法や高齢者の医療の確保に関する法律に移行されたことから、第4期計画では保健計画部分を分離して、高齢者福祉計画・介護保険事業計画として計画を策定します。

なお、訪問指導やがん検診、特定健康診査等の保健事業については、葉山町特定健康診査等実施計画の中で位置づけを行っています。

高齢者福祉計画とは

老人福祉法第二十条の八に規定された計画で、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保について定めるものです。

具体的には、介護サービス基盤の整備を含む高齢者の総合的なプランとして、高齢者福祉施策の基本的方向、今後取り組むべき具体的な施策、計画の推進体制などを盛り込んだ内容となります。高齢者福祉計画は、介護保険事業計画と一体のものとして作成する必要があります。

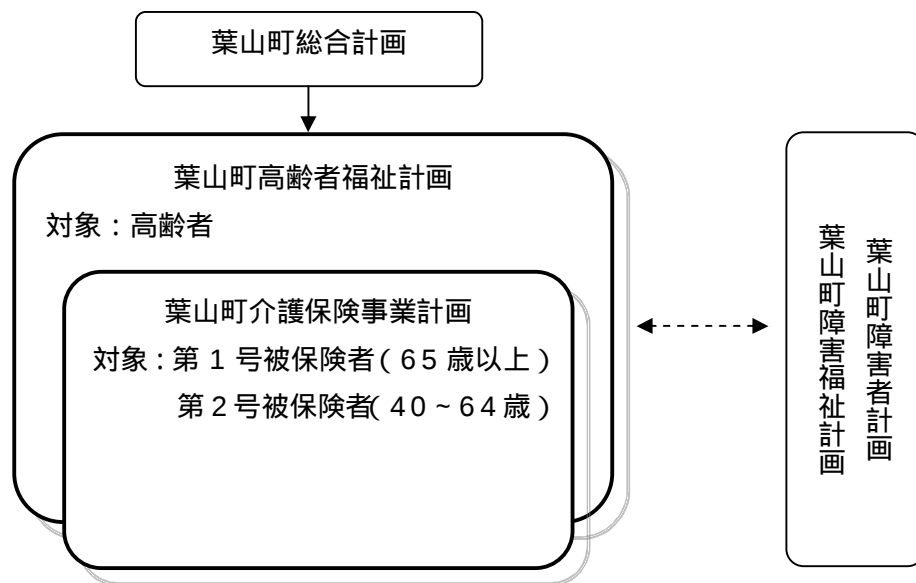
介護保険事業計画とは

介護保険法第117条第1項に規定された計画で、国の基本指針に即して、三年を一期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施について定めるものです。介護保険事業計画においては、次にあげる事項を定めることとされています。

- 日常生活圏域ごとの各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び見込量確保のための方策
- 各年度における地域支援事業に要する費用額、量の見込み、見込量確保のための方策
- 介護サービス事業者相互間の連携の確保に関する事業、サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 介護予防サービス事業者相互間の連携の確保に関する事業、サービスの円滑な提供及び地域支援事業の円滑な実施を図るための事業に関する事項
- その他介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を図るために市町村が必要と定める事項

(2) 両計画の位置づけ

「葉山町総合計画」における保健福祉分野の方針である「安全で安心して暮らせるまち」を目指すことにより、本計画の上位計画にあたる「葉山町総合計画」との整合を図ります。また、高齢者福祉計画は、介護保険事業計画を包含した一体的な計画と位置づけます。



3 計画期間

この計画は、前回の「第3期（平成18年度～平成20年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で設定した、平成26年度の目標に至る中間段階として位置づけており、平成21年度から平成23年度までの3か年の計画とします。

今後、介護需要の変化、基盤整備の状況、介護保険財政の状況等、計画の進行管理を常に行いながら、平成23年度中に再度見直しを行うこととします。

【計画期間】

第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
<第1期計画>														
			<第2期計画>											
				<第3期計画>										
							<第4期計画>							
												<第5期計画>		

4 計画策定にあたって

(1) 計画策定のための体制

住民参加による計画策定

計画策定に当たっては、知識経験者、福祉関係者、保健医療関係者及び、公募による被保険者からなる委員で構成する「葉山町介護保険事業計画等運営委員会」(以下「運営委員会」)で、計画の策定案を検討しました。

高齢者の実態把握

本計画の対象である要支援・要介護認定者とその介護者、要支援・要介護認定者を除く高齢者の実態及び意向等を把握するため、また、介護サービスの提供状況を精査するために、各種アンケートを実施しました。

【アンケート調査の実施概要】

調査区分	調査対象	配布数	有効回収票数	有効回収率
高齢者保健福祉に関するアンケート調査	介護認定を受けていない65歳以上の方の中から1000人を抽出	1,000 票	616 票	61.6%
介護保険に関するアンケート調査	介護認定を受けている方全員	1,166 票	649 票	55.7%

- 1 実施方法は、いずれも郵便及び職員による配布・回収
- 2 調査期間は、平成19年12月14日～平成20年1月18日

第2章 葉山町の現状と課題

第2章の葉山町の現状と課題では、
本計画期間に高齢者の状況がどのようなになるのか、どのような課題が考えられるのかを整理するために、まずは葉山町の高齢者の現状を把握します。

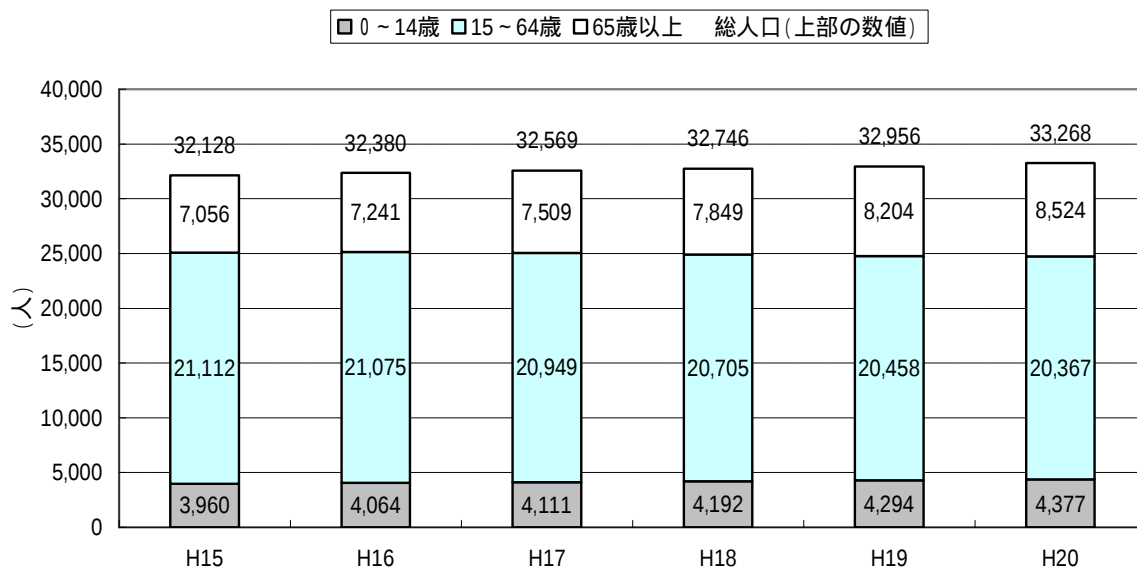
1 人口・世帯等の状況

(1) 人口の状況

本町の総人口は、平成 20 年 10 月 1 日現在で 33,268 人、65 歳以上人口（以下、高齢者人口）は 8,524 人となっており、総人口及び高齢者人口とも増加しています。

また、平成 15 年を 100 とした時の平成 20 年の値は、総人口で 103.5、高齢者人口で 120.8 となっており、総人口より高齢者人口の伸びのほうが大きくなっています。

【平成 15 年から平成 20 年の人口の推移】



区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
総人口	32,128人	32,380人	32,569人	32,746人	32,956人	33,268人
65 歳以上	7,056人 (22.0%)	7,241人 (22.4%)	7,509人 (23.1%)	7,849人 (24.0%)	8,204人 (24.9%)	8,524人 (25.6%)
15～64 歳	21,112人 (65.7%)	21,075人 (65.1%)	20,949人 (64.3%)	20,705人 (63.2%)	20,458人 (62.1%)	20,367人 (61.2%)
0～14 歳	3,960人 (12.3%)	4,064人 (12.6%)	4,111人 (12.6%)	4,192人 (12.8%)	4,294人 (13.0%)	4,377人 (13.2%)

(平成 15 年を 100 とした時の伸び)

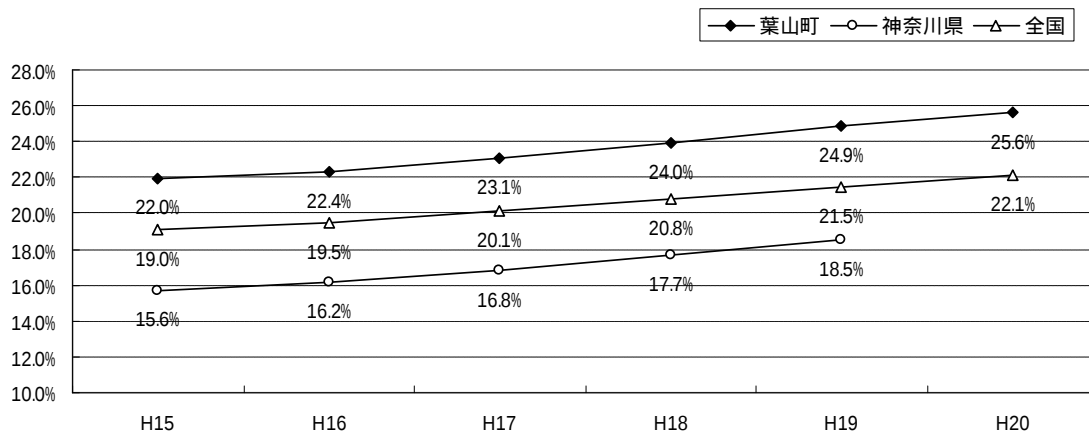
総人口	100	100.8	101.4	101.9	103.5	103.5
高齢者人口	100	102.6	106.4	111.2	116.3	120.8

住民基本台帳を基準とした人口(各年とも 10 月 1 日現在)

(2) 高齢化の状況

本町の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、年々高くなっており、平成 20 年 10 月 1 日現在で 25.6%と、およそ 4 人に 1 人が高齢者という状況になっています。これは全国平均や神奈川県平均と比べても高い値であり、高齢化が進んだ状況にあります。

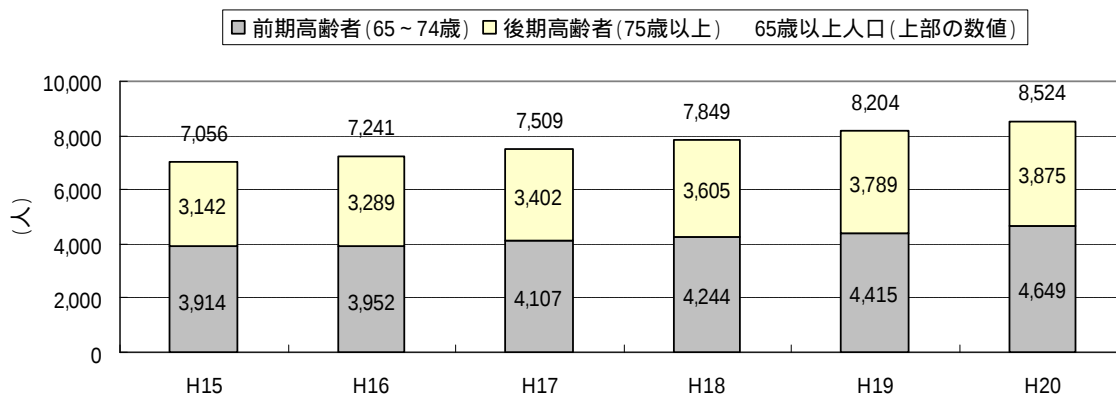
【高齢化率の推移】



葉山町の数値は住民基本台帳人口、その他は総務省統計局「人口推計」（平成 20 年 4 月公表）による平成 20 年の県の数値は不明、全国の数値は概算値

また高齢者人口を、前期高齢者（65 歳～74 歳）後期高齢者（75 歳以上）別で見ると、20 年 10 月 1 日現在では、前期高齢者 54.5%、後期高齢者 45.5%となっています。

【65 歳以上人口（前期、後期別）の推移】



区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
65 歳以上人口	7,056 人	7,241 人	7,509 人	7,849 人	8,204 人	8,524 人
後期高齢者 (75 歳以上)	3,142 人 (44.5%)	3,289 人 (45.4%)	3,402 人 (45.3%)	3,605 人 (45.9%)	3,789 人 (46.2%)	3,875 人 (45.5%)
前期高齢者 (65～74 歳)	3,914 人 (55.4%)	3,952 人 (54.6%)	4,107 人 (54.7%)	4,244 人 (54.0%)	4,415 人 (53.8%)	4,649 人 (54.5%)

住民基本台帳を基準とした人口（各年とも 10 月 1 日現在）

(3) 世帯の状況

国勢調査における本町の世帯数は増加傾向にありますが、一方、一世帯あたり人員は、平成2年の3.13人から、平成17年では2.65人に減少しており、世帯の小規模化が進行しています。

また65歳以上の高齢者のいる世帯の増加率が、総世帯数の増加率より大きく、平成17年では5,084世帯と、総世帯数の43.0%を占めるまでに至っています。

さらに高齢者のいる世帯の内訳を見ると、「高齢夫婦世帯」については、平成2年では総世帯数の7.9%であったものが、平成17年では14.7%に、「高齢単独世帯」については、平成2年では総世帯数の5.5%であったものが、平成17年では8.8%になっています。

【世帯状況の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総世帯数	9,438 世帯	10,116 世帯	10,995 世帯	11,815 世帯
一世帯あたり人員	3.13 人	2.95 人	2.75 人	2.65 人
65歳以上の高齢者のいる世帯	3,215 世帯 (34.1%)	3,818 世帯 (37.7%)	4,373 世帯 (39.8%)	5,084 世帯 (43.0%)
高齢夫婦世帯	742 世帯 (7.9%)	1,006 世帯 (9.9%)	1,348 世帯 (12.3%)	1,737 世帯 (14.7%)
高齢単独世帯	517 世帯 (5.5%)	675 世帯 (6.7%)	855 世帯 (7.8%)	1,043 世帯 (8.8%)
その他の世帯	1,956 世帯 (20.7%)	2,137 世帯 (21.1%)	2,170 世帯 (19.7%)	2,304 世帯 (19.5%)

国政調査を基準とした人口(各年とも各年10月1日現在)

「高齢夫婦世帯」とは、妻60歳以上、夫65歳以上の世帯を指しています。

下段(%)は総世帯数に対する割合を示しています。

(4) 被保険者の状況

介護保険法による被保険者は、年齢によって2種類に分けられており、町内に住所をもつ65歳以上の「第1号被保険者」と、町内に住所をもつ40～64歳の医療保険加入者である「第2号被保険者」から構成されます。葉山町の第1号被保険者数は、平成20年9月末現在で8,536人となっております。この人数は、住所地特例と外国人被保険者の影響で、住民基本台帳人口(8,524人)と人数が異なります。

被保険者が、介護保険施設などに入所することで、施設所在地に住所を変更した場合、移転する前の住所地の市町村を被保険者とする特例措置のこと

【第1号被保険者の推移】

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
第1号被保険者数	7,097	7,282	7,554	7,891	8,226	8,536
65～74歳	3,931	3,971	4,128	4,266	4,434	4,669
75歳以上	3,166	3,311	3,426	3,625	3,792	3,867

介護保険事業状況報告の値(各年とも9月末現在)

第1号被保険者数には、住所地特例被保険者、外国人被保険者を含む

2 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者の推移

平成15年から平成20年までの、要支援・要介護認定者数と、第1号被保険者に対する認定者割合は、増加傾向にあり、また認定者の多くを75歳以上の後期高齢者が占めています。

【介護度別 要支援・要介護認定者の推移】

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
要介護等認定者計(人)	909	982	1,015	1,066	1,141	1,175
対前年増減数		73	33	51	75	34
介護度別(人)						
要支援1(要支援)	188	217	228	197	170	182
要支援2				55	86	96
要介護1	231	240	244	235	237	223
要介護2	151	146	166	182	201	195
要介護3	136	161	162	159	174	199
要介護4	129	117	111	118	139	141
要介護5	74	101	104	120	134	139

介護保険事業情報報告の値(各年とも9月末現在)

【年齢区分別 認定者数の推移】

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
第1号被保険者数	874	948	988	1,041	1,128	1,144
65～74歳	128	131	141	145	171	142
75歳以上	746	817	847	896	957	1,002
第2号被保険者数	35	34	35	25	26	31

【第1号被保険者に占める認定者割合の推移】

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
第1号被保険者数	12.3%	13.0%	13.1%	13.2%	13.7%	13.4%
65～74歳	1.8%	1.8%	1.9%	1.8%	2.1%	1.7%
75歳以上	10.5%	11.2%	11.2%	11.4%	11.6%	11.7%

「介護保険事業状況報告」による

(2) 葉山町における介護給付費の特徴

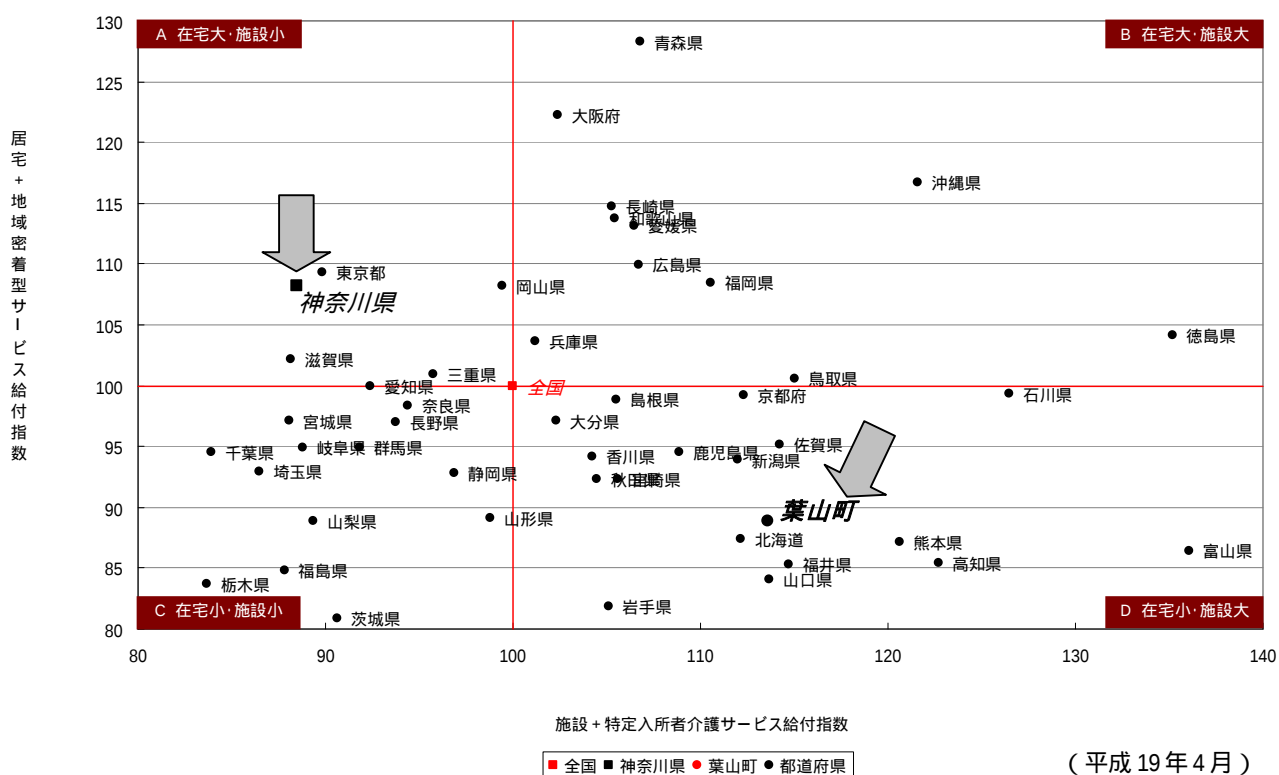
「NPO（特定非営利活動）法人 地域ケア政策ネットワーク」による介護政策評価支援システムの分析結果から見た、葉山町の介護給付費の傾向は以下の通りです。

第1号被保険者1人当たりの給付月額指数（全国平均を100とした場合）

第1号被保険者1人当たりの「施設+特定入所者介護サービス」と「居宅+地域密着サービス」の給付月額を、全国平均を100として、散布図で比較しています。

グラフの上に位置するほど居宅サービスの給付が高く、右に位置するほど施設サービスの給付が高いことを表します。

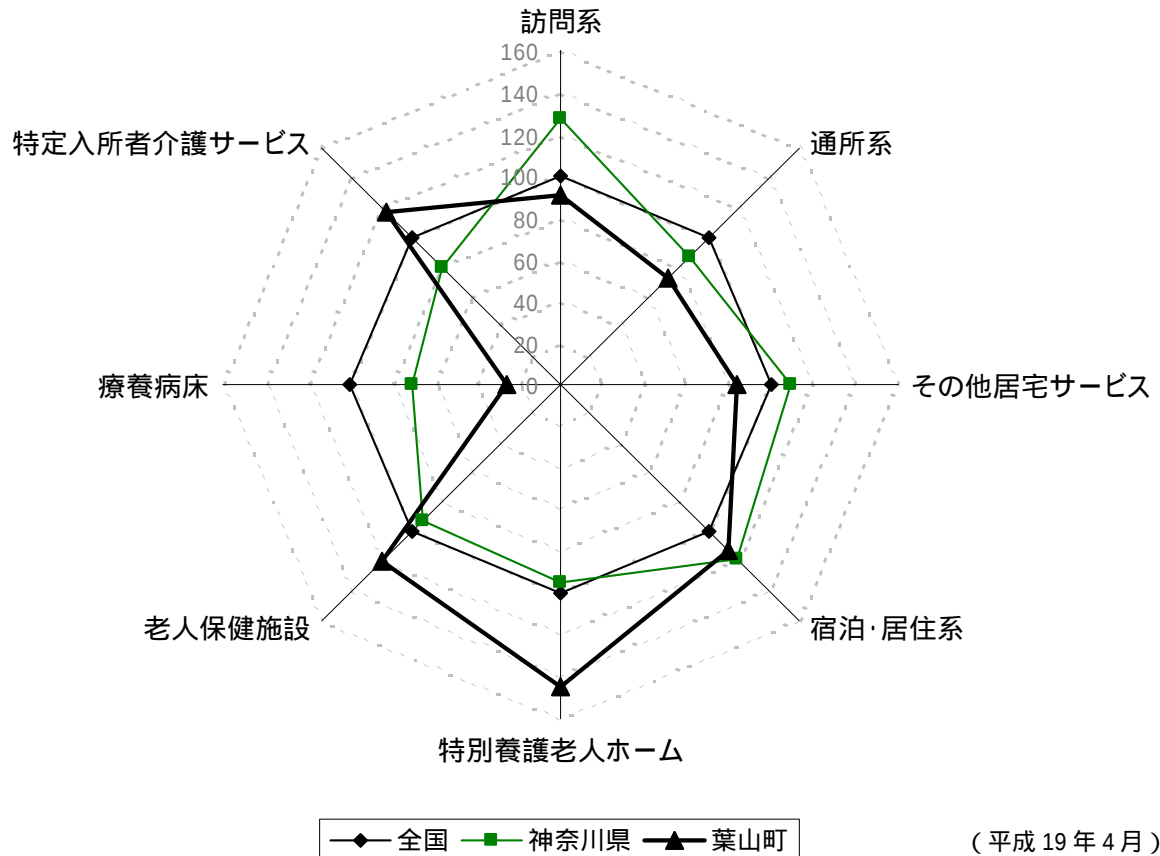
葉山町は、「施設+特定入所者介護サービス」の給付が全国や神奈川県 averages に比べて高く、「居宅+地域密着サービス」の給付が低くなっています。



「施設 + 特定入所者介護サービス」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老人保健施設）介護療養型医療施設（療養病床）などに入所して受けるサービスを指し、「居宅 + 地域密着サービス」とはそれ以外のサービスを指します。

第 1 号被保険者 1 人当たりのサービス系列別給付指数（全国平均を 100 とした場合）

全国や神奈川県との平均値に比べ、特別養護老人ホーム、老人保健施設、特定入所者介護サービスの給付指数が高く、宿泊・居住系が神奈川県の平均値とほぼ同じなのに比べ、訪問系、通所系、その他居宅サービスなど、自宅での介護を支えるサービスの給付が低くなっており、葉山町は、施設に入所して介護を受ける傾向が高いことがうかがえます。また療養病床の給付指数についてはかなり低くなっています。



- 訪問系・・・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションの各サービス
- 通所系・・・通所介護、通所リハビリテーションの各サービス
- その他居宅サービス・・・福祉用具貸与、居宅療養管理指導等の各サービス
- 宿泊・居住系・・・短期入所（ショートステイ）、認知症対応型入居者生活介護（グループホーム）等の各サービス

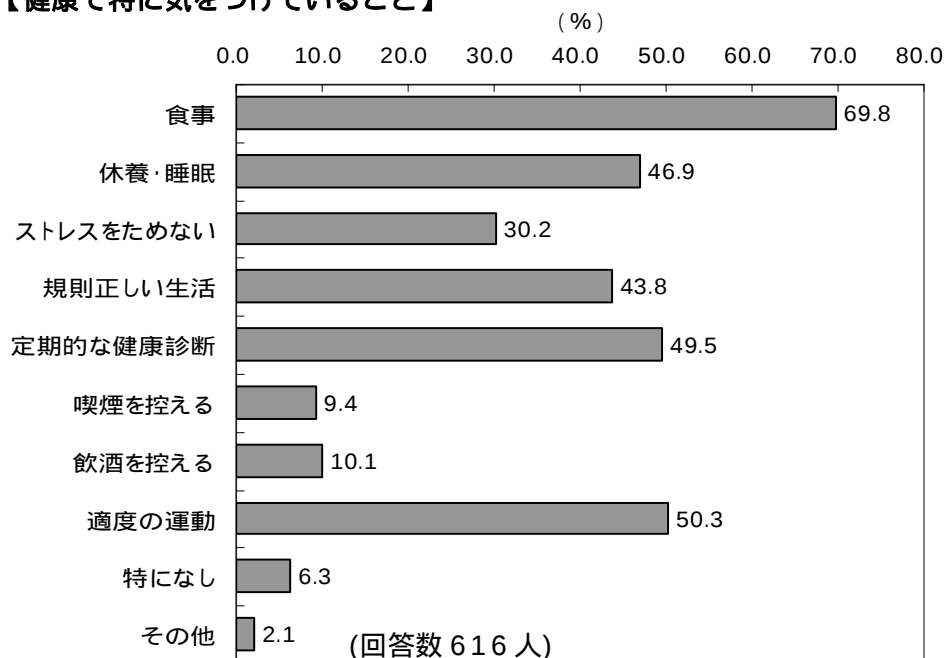
3 アンケート調査から見られる高齢者の傾向

平成 19 年 12 月から平成 20 年 1 月にかけて実施した、介護認定を受けていない 65 歳以上の人を対象としたアンケート調査と、介護認定を受けている人を対象にしたアンケート調査の結果から見る、葉山町の高齢者の傾向は以下のとおりです。

(1) 健康管理（高齢者アンケート）

高齢者アンケート調査によれば、健康で特に気をつけていることとして、食事（約 70 %）、適度な運動（約 50 %）、定期的な健康診断（約 50 %）を多くあげており、特に気をつけていないとの回答は 1 割に満たない状況です。大半の方が何らかの健康に気をつけていることから、健康の維持・増進が継続していけるよう、健康に関する情報提供や専門知識の普及などを進めていくことが重要です。

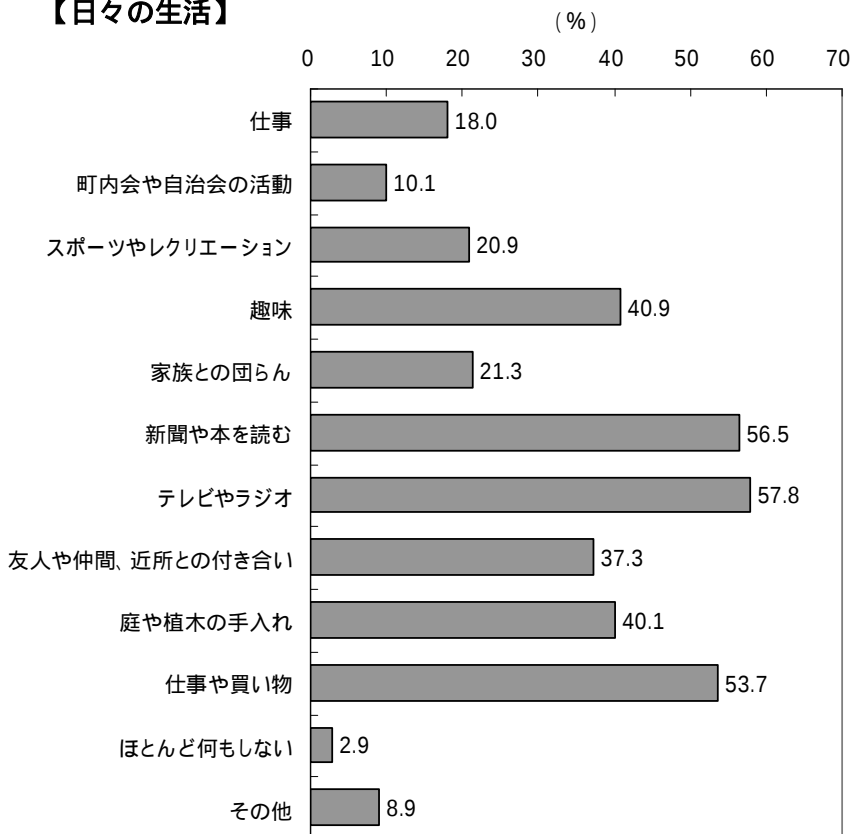
【健康で特に気をつけていること】



(2) 日ごろの行動(高齢者アンケート)

高齢者アンケート調査によれば、日々の生活で行っていることとして、「ほとんど何もしない」との回答は1割に満たない状況で、テレビやラジオ、新聞や読書、仕事や買い物など何かしらの行動をとっています。日々の生活の中で、社会や人とのつながりを持ちつづけることは重要であることから、生きがいを持って生活していけるよう、様々な分野の情報提供や各種行事の周知・参加促進を進めることが重要です。

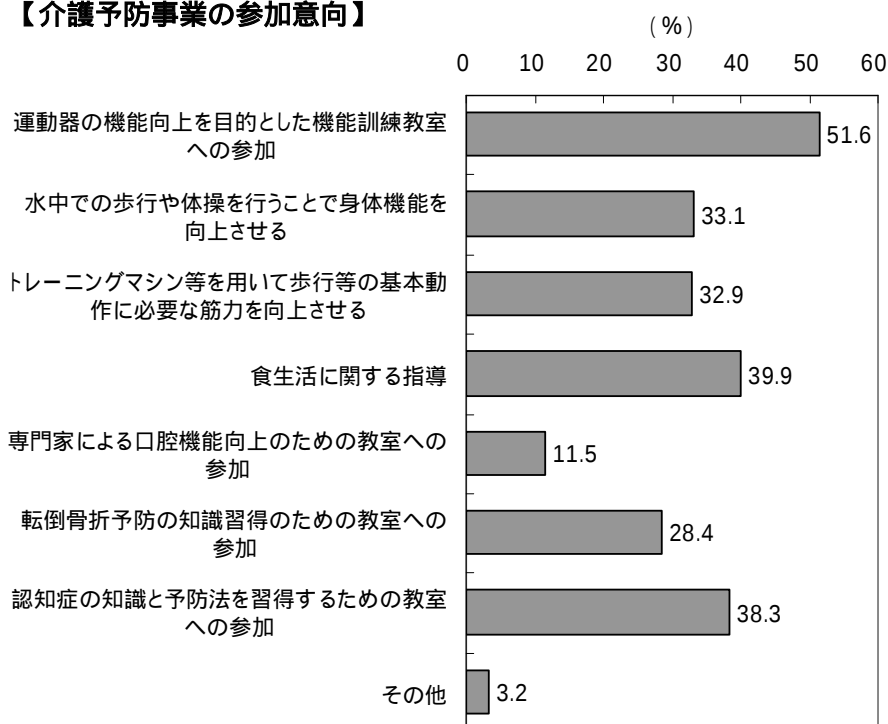
【日々の生活】



(3) 介護予防対象者となった場合の各種事業の参加意向(高齢者アンケート)

高齢者アンケート調査によれば、介護予防対象者となった場合、参加意向の高い順に、運動器の機能向上、食生活に関する指導、認知症の知識と予防の順となっています。介護予防の推進に向けて、介護予防事業の周知と関心度を高めることが重要です。

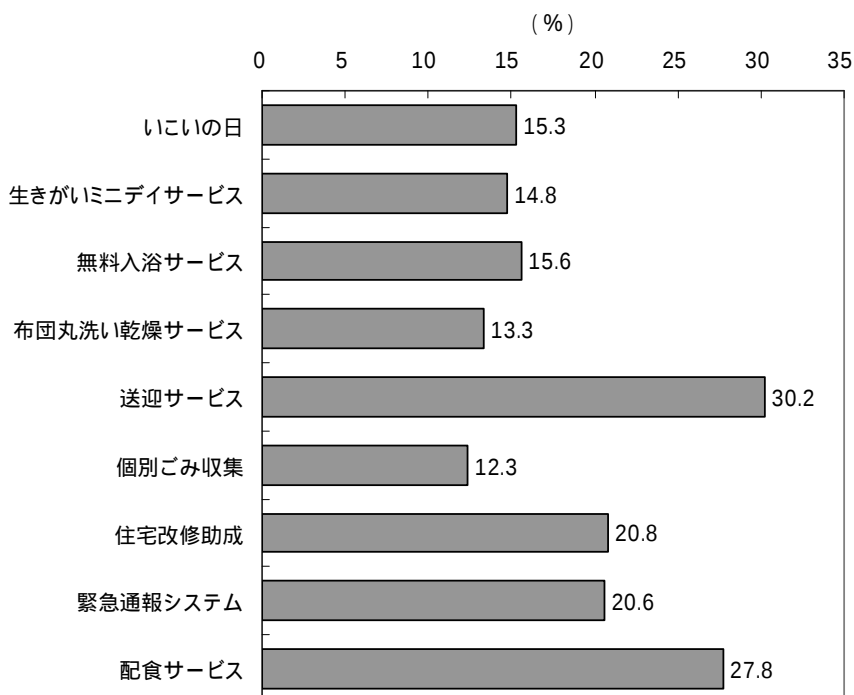
【介護予防事業の参加意向】



(4) 介護予防等の一環として今後利用したいサービス（高齢者アンケート）

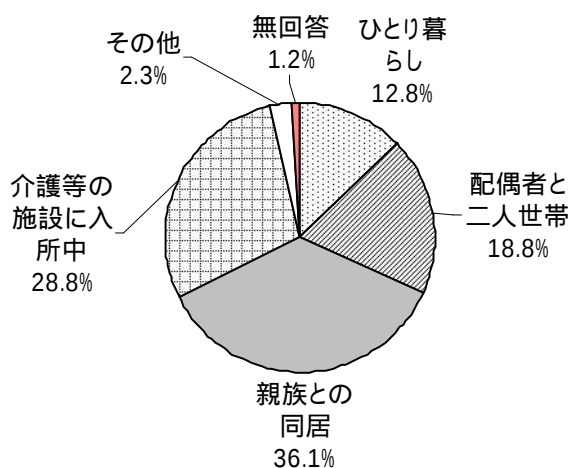
高齢者アンケート調査によれば、介護予防等の一環として利用したいサービスは、送迎サービス、配食サービスが多くあげられています。移動手段の確保や食事に対するニーズが高いことから、これらへの対応を検討していくことが重要です。

【介護予防等の一環として今後利用したいサービス】



(5) 家族構成（認定者アンケート）

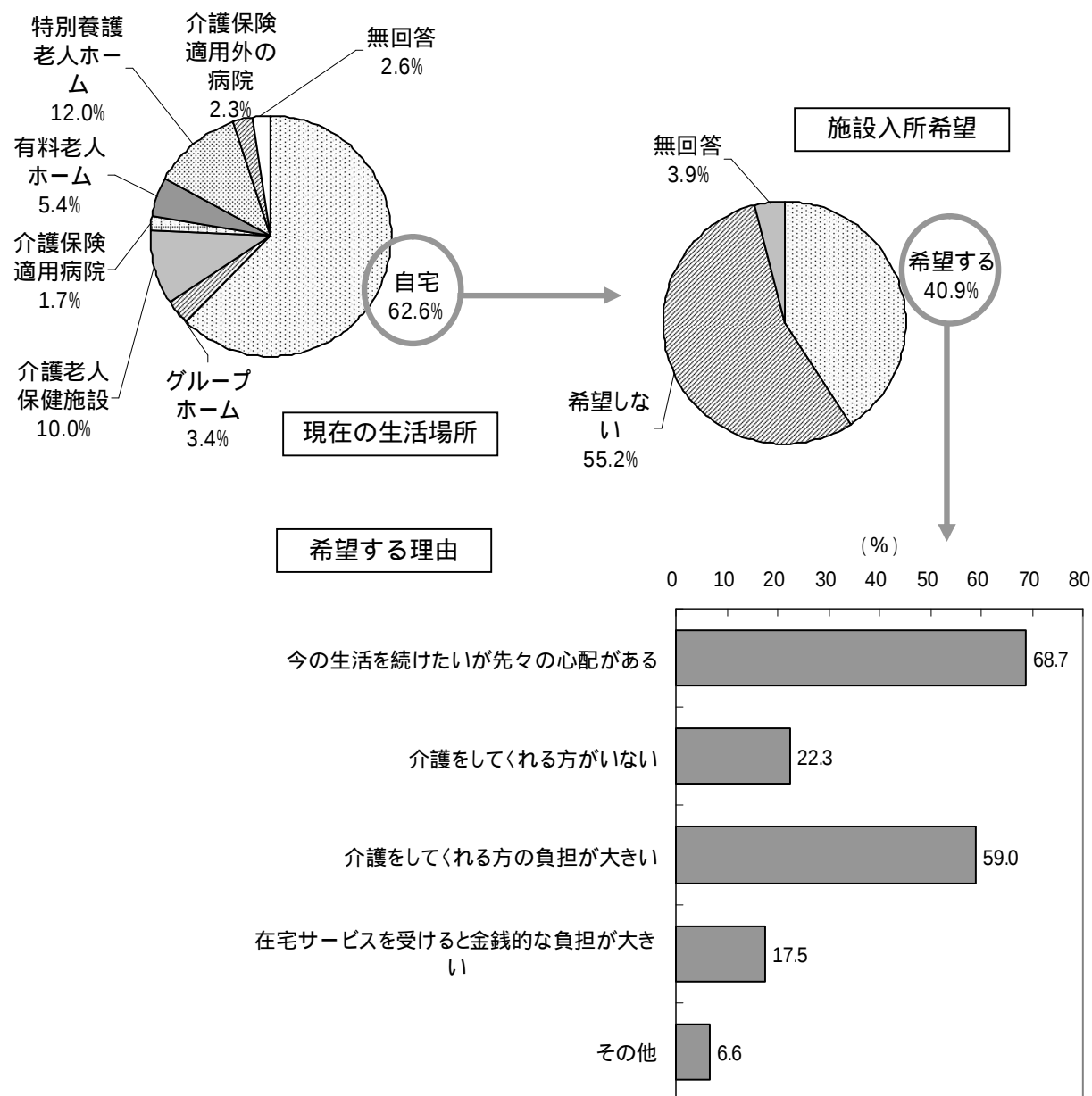
認定者アンケート調査によれば、要支援・要介護認定者のうち、1割強がひとり暮らし、2割弱が配偶者と二世帯となっています。日ごろからのサポート力があまり期待できないことから、生活サポートや日ごろの見守りといったニーズへの対応を検討していくことが重要です。



(6) 在宅生活者の在宅介護の継続意向 (認定者アンケート)

認定者アンケート調査によれば、自宅で生活している人のうち、半数以上は施設を希望しない一方で、先々の不安や介護者の負担の問題から施設入所を希望している人も約 4 割います。単身世帯や夫婦のみ世帯が増えることを考えると、入所施設や居住施設のニーズ対応、在宅介護の継続にむけた介護者支援が重要です。

【施設入所の希望】

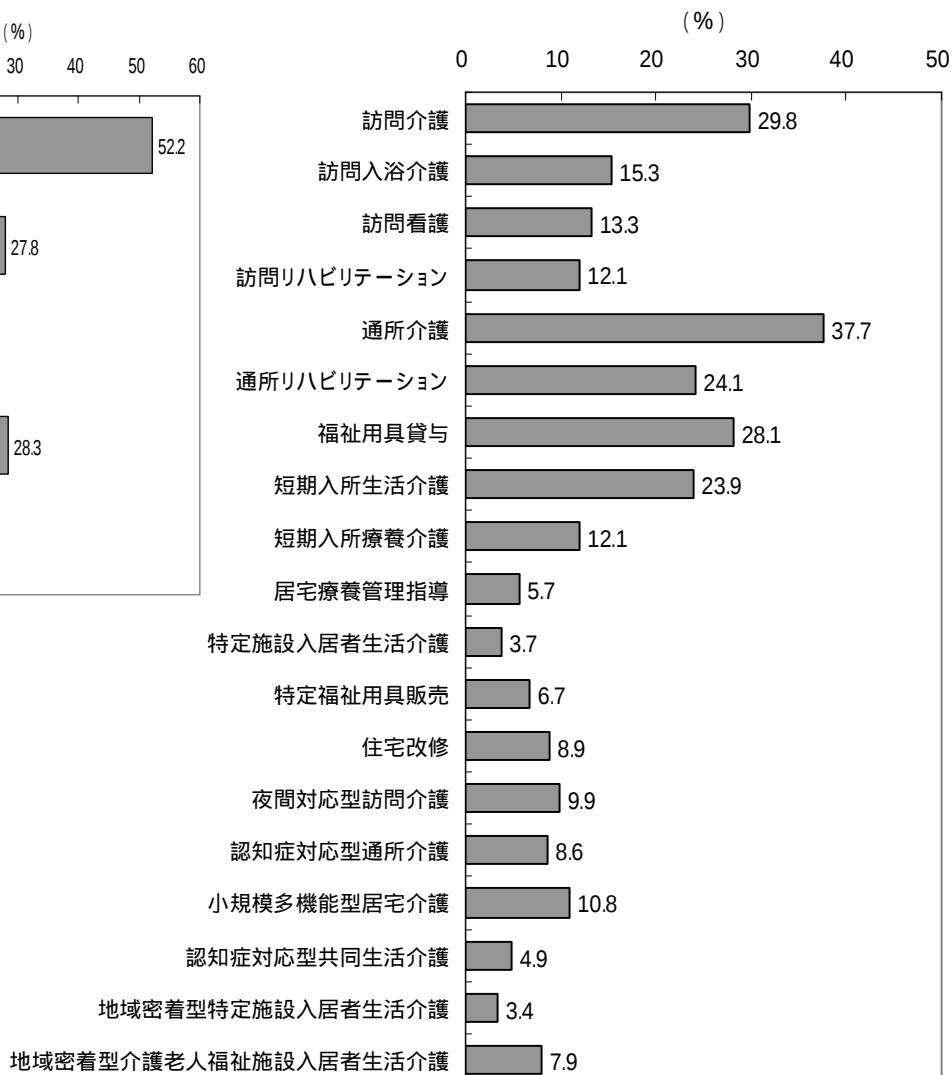
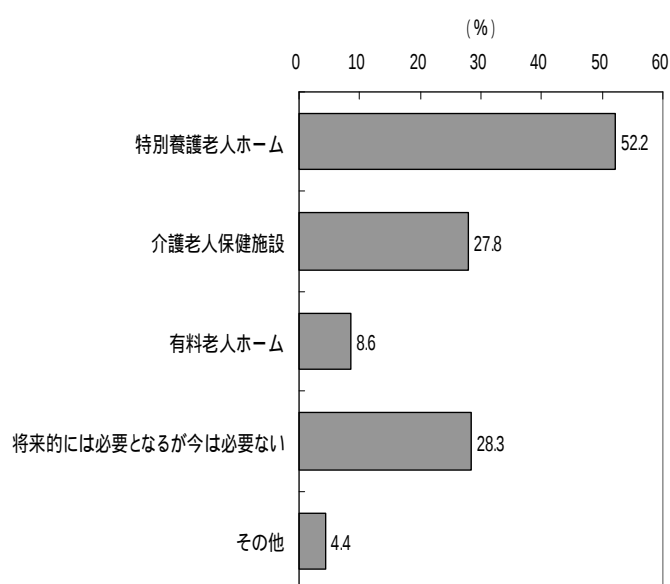


(7) 介護サービスのニーズ(認定者アンケート)

認定者アンケート調査によれば、施設整備の必要性について、半数以上の方が特別養護老人ホームをあげています。また、今後利用したい居宅サービスは、通所介護、訪問介護、福祉用具貸与、通所リハビリテーション、短期入所生活介護の順で多くなっています。利用対象者のニーズを踏まえて、今後のサービス提供基盤を考えていくことが重要です。

【施設整備の必要性】

【今後利用したい居宅サービス】



4 今後の高齢者の状況

(1) 平成26年度までの人口推計

高齢者人口及び第1号被保険者数

本町の総人口は、増加傾向にあることから、第4期の最終年である平成23年で33,748人、第5期の最終年である平成26年で34,171人と、第4期・第5期とも増加が続くものと見込みます。総人口の伸びは、平成21年に比べて平成26年は2.4%増と予測します。

65歳以上人口も同様に増加を見込み、平成23年に9,165人（高齢化率27.2%）、平成26年に10,093人（高齢化率29.5%）。65歳以上人口の伸びは、平成21年に比べて平成26年は14.6%増と予測します。

第1号被保険者数は、外国人被保険者や住所地特例被保険者を考慮すると、平成23年で9,210人、平成26年で10,143人と見込みます。

【人口の将来推計】

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口(人)	33,367	33,569	33,748	33,914	34,053	34,171
対前年増減数		202	179	166	139	118
40～64歳人口(人)	11,517	11,650	11,803	11,791	11,846	11,839
高齢者人口	8,806	9,002	9,165	9,499	9,831	10,093
65～74歳人口(人)	4,774	4,801	4,760	4,955	5,139	5,293
75歳以上人口(人)	4,032	4,201	4,405	4,544	4,692	4,800
高齢化率(%)	26.4%	26.8%	27.2%	28.0%	28.9%	29.5%

H15～H19の実績をもとに、コーホート変化率法で推計した値(各年とも10月1日現在)

【第1号被保険者の将来推計】

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
第1号被保険者数	8,850	9,046	9,210	9,547	9,880	10,143
65～74歳	4,798	4,824	4,783	4,979	5,163	5,318
75歳以上	4,052	4,222	4,427	4,568	4,717	4,825
第2号被保険者数	11,517	11,650	11,803	11,791	11,846	11,839

H16～H19の実績をもとに推計した値(各年とも9月末現在)

第2号被保険者は40～64歳の推計人口で代用

要支援・要介護認定者数

本町の要支援・要介護認定者は、第4期の最終年である平成23年で1,353人、第5期の最終年である平成26年で1,506人と、第4期・第5期とも増加が続くものと見込みます。介護度別構成では、今後、要介護2～5の中度・重度層の割合が増えるものと見込みます。

【要支援・要介護認定者の将来推計】

区分		平成21年	平成22年	平23年	平成24年	平成25年	平成26年
要介護等認定者計(人)		1,235	1,291	1,353	1,410	1,459	1,506
対前年増減数			56	62	57	49	47
介護度別	要支援1	175	178	183	187	188	188
	要支援2	88	91	93	94	97	97
	要介護1	245	251	256	260	262	264
	要介護2	225	238	256	269	282	294
	要介護3	195	207	219	232	244	256
	要介護4	156	166	176	187	196	207
	要介護5	151	160	170	181	190	200
内、第1号被保	要支援1	174	177	182	186	187	187
	要支援2	85	88	90	91	94	94
	要介護1	239	245	250	254	256	258
	要介護2	219	232	249	262	275	287
	要介護3	191	203	215	228	240	252
	要介護4	154	164	174	185	194	205
	要介護5	147	156	166	177	186	196

各年とも9月末現在

(参考)平成21年を100とした場合の伸び

第1号・第2号計	要支援1	100	102	105	107	107	107
	要支援2	100	103	106	107	110	110
	要介護1	100	102	104	106	107	108
	要介護2	100	106	114	120	125	131
	要介護3	100	106	112	119	125	131
	要介護4	100	106	113	120	126	133
	要介護5	100	106	113	120	126	132

(2) 将来推計から見た課題

総人口の伸びに比べて、高齢者人口の伸びが非常に高く、平成26年には約3人に1人は高齢者という社会に突入します。高齢者のうち、要支援・要介護認定者の割合は約15%であり、85%は認定を受けない高齢者となります。より多くの高齢者が介護予防への意識を高め、生活機能低下を予防するような取り組みを広めていくことが課題です。また、認定者の中でもひとり暮らしや二人暮らしといった世帯が約3割と見込まれるため、たとえ介護が必要となっても、安心して暮らせるよう、地域での支えあいや見守り、助け合いのしくみを強化していくことが課題となります。

第3章 計画の基本方針

第3章の計画の基本方針では、
将来の地域課題を踏まえて、今後どのような目標で計画を進めていくか、
また、たとえ介護が必要になっても、住みなれた地域でできる限り自立した生活が継続していけるようにするために、在宅と入所・入居施設をどのようなバランスで整備していったらいいのかといったことを示します。

1 計画の基本的な考え方

1 - 1 基本理念

葉山町では、すべての高齢者が生きがいをもって、安心してらせるまちをつくるために、「ぬくもりと生きがいのあるまち 葉山」を基本理念として、施策を展開してきています。本計画期間においてもこの理念を継承していきます。

基本理念

ぬくもりと生きがいのあるまち 葉山

1 - 2 基本目標

基本理念に基づき、次の5つの目標を掲げ、施策の整理、検討、実施をはかるものとします。

基 本 目 標

生きがいを持って日常生活を送れる

日ごろから介護予防や健康づくりに取り組む

住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制をつくる

高齢者の尊厳を守り、質の高いサービスの提供する

人と人とが支えあう地域をつくる

基本目標 1 生きがいを持って日常生活を送れる

高齢者にやさしい生活環境の中で、家庭、地域、社会で、様々な生きがいを持って日常生活を送る、健康で活力のある「生き生きとした高齢者像」を地域全体で構築していくため、高齢者の自発性に応じた活動を支援していきます。

基本目標 2 日ごろから介護予防や健康づくりに取り組む

高齢者の健康づくりと、介護予防を一体的に展開し、高齢者が健康を保ったまま充実した生活を過ごし、また加齢や病気等で心身機能が低下することがあっても、できるだけ要介護状態にならずに、自立した日常生活を営なむことができるような、健康づくり施策や介護予防施策を推進します。

基本目標 3 住み慣れた地域で、安心して暮らせる支援体制をつくる

高齢者が介護を必要とする状態になっても、保健・医療・介護の関係者が連携して最適なサービスを提供し、住みなれた地域で高齢者やその家族が、安心・安全に暮らせるための支援体制を構築していきます。

基本目標 4 高齢者の尊厳を守り、質の高いサービスの提供する

介護を必要とする高齢者が、尊厳を保ちながら生活を送れるように、高齢者の生活を支援する各種サービスの、質と量の充実を図るとともに、高齢者を守るための権利擁護の取り組みを進めます。

基本目標 5 人と人との支えあう地域をつくる

高齢化の進展による一人暮らしの高齢者の増加などの問題に対応するため、ボランティア活動や住民の見守り、支えあいなど様々な地域の資源をつなぐ人的ネットワークを介して、高齢者を孤立させずに地域社会全体で支える、人と人との支えあう地域づくりを目指します。

1 - 3 施策の展開

5つの基本目標を達成するために、介護保険事業、地域支援事業、高齢者福祉事業をより効果的・効率的に、また、目標によってはお互いに連携・協力しながら、事業を実施していきます。

事業 基本 目標	介護保険事業 (第2部第1章)	地域支援事業 (第2部第2章)	高齢者福祉事業 (第2部第3章)	介護保険の運営 (第3部第1章)	高齢者保健福祉施策の推進 (第3部第2章)
1 生きがいを持って日常生活を送れる		介護予防事業	高齢者福祉事業		高齢者の生きがい 社会参加の促進
2 日ごろから介護予防や健康づくりに取り組む					
3 住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制をつくる	居宅介護介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス 施設サービス	包括的支援事業	任意事業	サービスの質の向上 サービスの適切な利用の促進 施設基盤計画 制度の普及啓発 低所得者対策 事業の点検評価体制	地域生活支援体制づくり 要援護高齢者対策の推進 災害時における対策
4 高齢者の尊厳を守り、質の高いサービスを提供する			高齢者福祉事業		認知症高齢者支援対策等の推進 高齢者虐待防止への取組み 計画の点検推進体制
5 人と人々が支えあう地域をつくる		介護予防事業			地域生活支援体制づくり 要援護高齢者対策の推進 災害時における対策

1 - 4 平成 26 年度の計画目標

介護保険 3 施設及び介護専用の居住系サービスの適正な整備

第 4 期計画における国の参酌標準¹では、平成 26 年度の要介護認定者数(要介護 2 ～ 5)に対する施設・居住系サービス²利用者の割合は 37%以下としています。

一方、神奈川県からは、各市町村は、国の示す参酌標準の達成を目指すことを原則とするが、地域特性等上、目標達成が難しい市町村にあっては、高齢者保健福祉圏域単位で目標達成を目指すよう調整するので、各市町村単位での目標は、国の参酌を達成しなくても差し支えないとの考えが示されています。

葉山町では、高齢者アンケート調査の結果を見ても、自宅で生活している人のうち、半数以上は施設での生活を希望していない一方で、先々の不安や介護者の負担の問題から施設入所を希望している人も約 4 割います。

このため、介護予防や在宅サービスを充実することで、できるだけ住み慣れた自宅での生活を継続していけることを目指していきませんが、もともと本町では、施設・居住系サービスの利用割合が高く、地域特性を考慮すると、国の参酌標準の完全達成を目指して無理に利用者数を減らすのではなく、それに近い値を目指して努力すべきであり、以下のように目標を設定しました。

【施設・居住系サービス利用者の割合】

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険3施設利用者	292	305	318	320	332	341
介護老人福祉施設	160	167	175	181	188	193
介護老人保健施設	122	128	134	139	144	148
介護療養型医療施設	10	10	9	-	-	-
居住系サービス利用者	29	31	32	34	35	36
認知症対応型共同生活介護	29	31	32	34	35	36
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	-	-	-	-	-	-
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-
施設・居住系利用者計	321	336	350	354	367	377
要介護2～5の認定者に占める施設・居住系サービス利用者の割合	44.2%	43.5%	42.7%	40.8%	40.2%	39.4%

要介護2～5の認定者	726	772	820	868	912	956
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- 1 参酌標準……市町村が介護保険事業計画で、介護サービスの種類ごとの量の見込みを定める際に参考とするものとして、国が基本指針の中で示す標準値
- 2 施設・居住系サービス……介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設（療養病床） 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 介護専用型の特定施設（有料老人ホーム）などに入所・居住して受けるサービス

介護保険 3 施設利用者の重度化への取り組み

第 4 期計画における国の参酌標準では、平成 26 年度の介護保険 3 施設 利用者全体に対する要介護 4・5 の利用者の割合は 70% 以上としています。

葉山町の第 3 期介護保険事業計画では、平成 26 年度における要介護 4・5 の割合が 70.6% と、国の目標を達成することを目指していましたが、平成 19 年度の計画値が 57.8% であるのに対して、実績値が 45.8% と 10% 以上も低いため、目標の達成は困難であると言わざるを得ません。

神奈川県からは、各市町村においても、目標達成に向けた実行策を講じる必要があるが、入所者や家族状況、地域特性等考慮すべき事項があることから、各市町村単位での目標は、国の参酌を達成しなくても差し支えないとの考えが示されています。

葉山町では、入所施設の重度者の優先入居の取り組みは進めるものの、現状の施設利用に沿った目標設定とします。

【入所施設の重度者割合】

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険3施設利用者	292	305	318	320	332	341
内、要介護4・5の人数	145	157	169	177	190	201
施設利用者に占める要介護4・5の割合	49.7%	51.5%	53.1%	55.3%	57.2%	58.9%

介護保健 3 施設……介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設（療養病床）の 3 施設

1 - 5 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは

葉山町では平成18年度から、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域に密着したサービスの提供を促進するため、「日常生活圏域」を設定し、基盤整備や支援体制を計画しています。

日常生活圏域は、グループホームなどの地域密着型サービスの基本単位であるとともに、町内に施設やサービス拠点等を配置するための基準となる単位です。

第3期計画における日常生活圏域設定の状況

現行の第3期介護保険事業計画では、木古庭・上山口・下山口・一色を圏域1として、堀内・長柄を圏域2として設定しています。

第3期計画の圏域設定の課題・問題点

認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスは、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるという観点から、要介護者の日常生活圏域内ごとに、必要なサービス量を見込んで、サービス提供の拠点を整備することが求められます。

第3期介護保険事業計画の圏域設定では、認知症高齢者グループホームが全て圏域2の長柄にあり、偏在が顕著ですが、面積が広大な市町村と異なり、葉山町では圏域間の移動に大きな時間はかからない上に、町内の公共交通手段であるバス便の多くは、逗子駅に向けて運行されているため、逗子市に近い長柄に設置されているグループホームは、圏域1の各地からの交通手段も確保されています。交通事情やその他の社会的条件を考えた場合、葉山町では、明確に町を2分できるような生活圏域は形成されていません。

また、日常生活圏域の設定は、地域包括支援センターの設置との整合性を配慮することとされていますが、現在、葉山町の地域包括支援センターは、全町に1箇所設置されている状況です。しかし、厚生労働省が示している目安では、地域包括支援センターは、おおむね人口2～3万人に1箇所となっているため、人口33,268人(平成20年10月現在)の葉山町では、二つの日常生活圏域にそれぞれ、地域包括支援センターを設置するよりも、一つの地域包括支援センターが町全体を把握するほうが望ましい状況にあります。

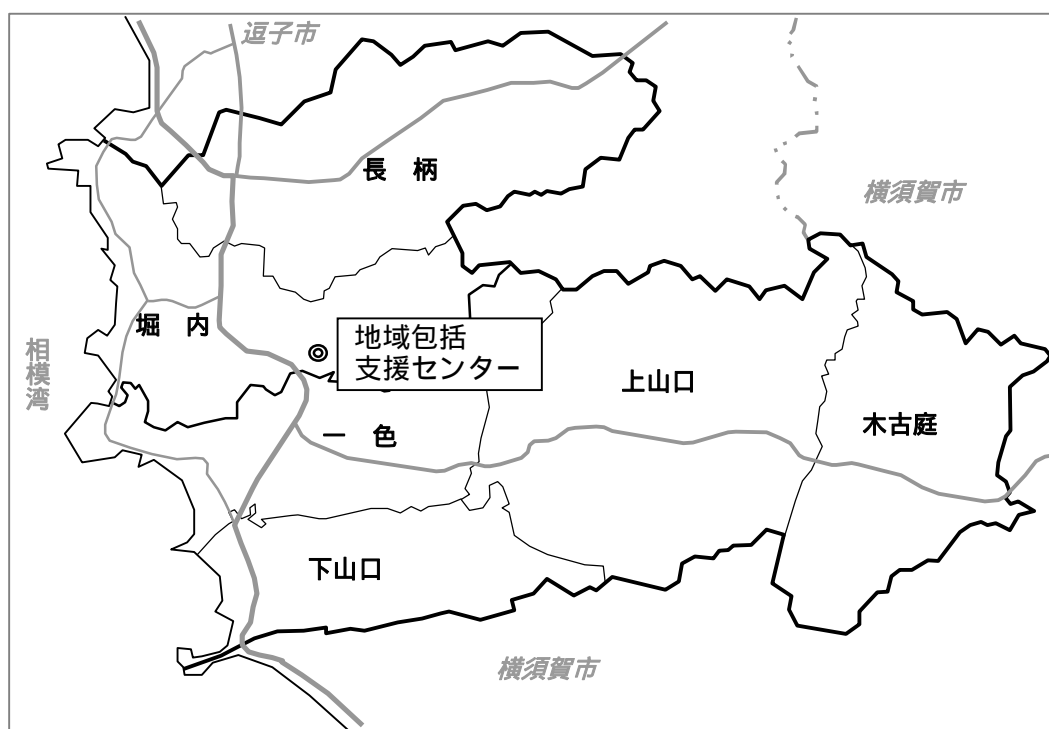
第4期計画における圏域設定の方針

第4期介護保険事業計画における日常生活圏域として、全町を一体の日常生活圏域と設定します。

地域密着型サービスの施設整備については、全町を一つの圏域として、各地からの交通手段等を考慮しながら配置のバランスを考えて、民間事業者の整備誘導を進めていきます。

また、全町一体の日常生活圏域に、1箇所設置された地域包括支援センターに資源を集中し、高齢者の生活における問題全般についての相談窓口の機能や、ケアマネジャーのネットワークの拠点としての機能強化に努めます。

【地区ごとの施設整備状況】



	通所リハビリテーション	通所介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設(有料老人ホーム)	認知症高齢者グループホーム	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
木古場								
上山口		2	2				1	
下山口								
一色	2	2	1	1	2		1	1
堀内		1			2			
長柄						3		
合計	2	5	3	1	4	3	2	1

平成 20 年 10 月現在

特定施設(有料老人ホーム)は、すべて混合型の施設

認知症高齢者グループホーム施設数はユニット数

第 2 部 各論



第1章 介護保険事業

各種介護保険サービスは、
社会全体で介護を支える介護保険制度の運営で成り立っています。
高齢者の介護ニーズへの対応と制度の安定的運営の両面から、将来の利用量を見込み、在宅と施設・居住系サービスのバランスを考えつつ、住み慣れた地域で安心して暮らせる介護サービス基盤を整備していきます。
ここでは、要介護認定者数の推計を基にして、給付の実績などから、サービスごとの利用量を推計するとともに、今後の取り組みについて記載しています。

1 介護保険サービスの体系

介護保険サービスは、要介護 1 ～ 5 の認定を受けた方に対する介護給付と、要支援 1 , 2 の認定を受けた方に対する予防給付から成り立っています。

介護給付は大きく、居宅サービス、地域密着型サービス、住宅改修及び居宅介護支援のその他サービス、施設サービスに分けられます。

また予防給付は大きく、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防住宅改修及び介護予防支援のその他サービスに分けられます（施設サービスは含まれません）。

各サービスの詳細は下記の表のとおりです。

介護給付（対象：要介護 1 ～ 5 ）

居宅サービス

訪問介護	ホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事、入浴、排せつのお世話、通院の付き添いなど）や生活援助（住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理など）を行います。
訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
訪問看護	看護師などが訪問し、介護を目的とした床ずれの手当や点滴の管理などを行います。
訪問リハビリテーション	リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。
通所介護	デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常生活の支援が、日帰りで受けられます。
通所リハビリテーション	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。
短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や、日常生活の支援が受けられます。
短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や、日常生活の支援が受けられます。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設で食事、入浴などの介護や日常生活の支援が受けられます。
福祉用具貸与	日常生活を自立して送るため、介護の負担を軽減するために歩行器などの 12 種類の福祉用具が貸与されます。
特定福祉用具購入	5 種目（腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、つり具）の福祉用具の購入費を支給します。

地域密着型サービス

夜間対応型訪問介護	在宅の要介護者を対象に、定期巡回サービス、オペレーションサービス、随時訪問サービスの3つのサービスを提供します。
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、専門的ケアを日帰りで受けられます。
小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて、食事、入浴などの介護や支援が受けられます。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事、入浴などの介護や支援、専門的ケアが受けられます。
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の小規模な有料老人ホームなどの特定施設で食事、入浴などの介護や日常生活の支援が受けられます。
地域密着型介護老人福祉施設特定施設入所者生活介護	定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所して、食事、入浴などの介護や日常生活の支援が受けられます。

その他サービス

住宅改修	生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく上限 20 万円まで住宅改修費が支給されます（自己負担 1 割）。
居宅介護支援	ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。
介護老人保健施設（老人保健施設）	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。
介護療養型医療施設（療養病床）	病状は安定しているものの、長期間にわたり、療養が必要な方が対象の施設です。

予防給付（対象：要支援１～２）

介護予防サービス

介護予防訪問介護	自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスなどが受けられない場合に、ホームヘルパーによるサービスが提供されます
介護予防訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
介護予防訪問看護	看護師などが訪問し、介護予防を目的とした床ずれの手当や点滴の管理などを行います。
介護予防訪問リハビリテーション	リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。
介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。
介護予防通所介護	デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常生活の支援が、日帰りで受けられます。
介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。
介護予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や、日常生活の支援が受けられます。
介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や、日常生活の支援が受けられます。
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設で食事、入浴などの介護や日常生活の支援が受けられます。
介護予防福祉用具貸与	日常生活を自立して送るため、介護の負担を軽減するために歩行器などの 12 種類の福祉用具が貸与されます。ただし、要支援では原則、利用できない種目があります。
介護予防特定福祉用具購入	5 種目（腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、つり具）の福祉用具の購入費を支給します。

地域密着型介護予防サービス

介護予防認知症対応型通所介護	認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、専門的ケアを日帰りで受けられます。
介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて、食事、入浴などの介護や支援が受けられます。
介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事、入浴などの介護や支援、専門的ケアが受けられます。

その他サービス

介護予防住宅改修	生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく上限 20 万円まで住宅改修費が支給されます（自己負担 1 割）。
介護予防支援	地域包括支援センターが、介護予防サービス計画を作成するほか、利用者が安心して、介護予防サービスを利用できるよう支援します。

2 居宅介護（介護予防）等サービス

2 - 1 居宅介護（介護予防）サービス利用量の推計

第3期計画におけるこれまでの各サービスの利用状況について、計画値と実績値（平成18年度～平成19年度）を比較してみると、介護給付については、おおむね実績が計画値を上回り、一方、予防給付については、実績が計画値を下回りました。これは、第3期計画での要支援・要介護者数の見込みが、要支援者を多く、要介護者を少なく見込みすぎたことが要因です。

また、第3期計画では、平成18年度に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と介護老人保健施設（老人保健施設）が開設することから、居宅介護サービスを利用する要介護者が、一旦減少する見込みを立てましたが、想定したほど減少しなかったことも影響しています。

これらの点を踏まえ、今後のサービス利用量の推計を行いました。

なお、介護給付事業も予防給付事業もサービス内容は類似しているため、個々のサービスについては、介護給付と予防給付を1つの項目で扱っています。

（1）訪問介護・介護予防訪問介護

現状

訪問介護は、第3期計画値に比べて、実績が上回って推移していますが、町内・近隣の事業所からのサービス提供があり、現在、供給量は確保できている状況です。

介護予防訪問介護については、平成18年4月より月単位の包括報酬に変わりましたので、回数の実績値は記載していません。

〔訪問介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	39,924	36,759
	実績	回 / 年	43,936	43,939
対計画比(実績 / 計画)		%	110.0%	119.5%

〔介護予防訪問介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	16,523	20,868
	実績	回 / 年		
対計画比(実績 / 計画)		%		

H18.4より月単位に変わり比較できないため、記載なし

第4期計画期間における将来見込み

在宅高齢者の介護を支える根幹のサービスであり、認定者アンケート調査の結果を見ても、今後利用したいサービスとしてのニーズが高く、利用の増加が見込まれることから、安定してサービスを供給できる体制の整備に努めます。

【訪問介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	2,619	2,744	2,884
サービス見込量	回 / 年	49,533	51,875	54,498

【介護予防訪問介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	1,122	1,140	1,158
サービス見込量	回 / 年			

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

現状

訪問入浴介護は、ほぼ第3期計画値のとおり実績も推移しています。町内には提供事業者はいませんが、近隣市からの参入により十分なサービスが提供されています。一方、介護予防訪問入浴介護の利用はありませんでした。

〔訪問入浴介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	2,431	2,135
	実績	回 / 年	1,946	2,191
対計画比(実績 / 計画)		%	80.0%	102.6%

〔介護予防訪問入浴介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	65	76
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

在宅介護を進める上で、家族等介護者の入浴介護負担の軽減にもつながるサービスであり、今後も利用の増加を見込んでいます。そのため、サービス事業者及びケアマネジャー等と連携をとりながら、安定してサービスを供給できる体制の整備に努めます。

介護予防訪問入浴介護については、要支援者で訪問入浴介護サービスを必要とする人が現れる可能性が低いことから、当面の利用は見込みません。

〔訪問入浴介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	564	587	614
サービス見込量	回 / 年	2,541	2,644	2,765

〔介護予防訪問入浴介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	37
サービス見込量	回 / 年	0	0	110

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

現状

訪問看護は、第3期計画値に比べて、実績が大きく上回って推移しており、サービスの供給量は不足気味です。介護予防訪問看護については、第3期計画値に対し30%程度の実績で推移しています。

【訪問看護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	3,761	3,365
	実績	回 / 年	4,282	4,848
対計画比(実績 / 計画)		%	113.9%	144.1%

【介護予防訪問看護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	655	762
	実績	回 / 年	207	222
対計画比(実績 / 計画)		%	31.6%	29.1%

第4期計画期間における将来見込み

在宅医療系ニーズは今後も高まることが予想され、利用の増加を見込んでいます。町内・近隣の医療機関等に参入を呼びかけ、サービス供給量の確保に努めます。

【訪問看護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	1,144	1,203	1,271
サービス見込量	回 / 年	5,491	5,751	6,053

【介護予防訪問看護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	83	84	85
サービス見込量	回 / 年	298	302	308

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

現状

訪問リハビリテーションは、第3期計画値に比べて、実績が上回って推移しており、現在、供給が不足しているサービスです。介護予防訪問リハビリテーションの利用はありませんでした。

【訪問リハビリテーション】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	365	336
	実績	回 / 年	391	399
対計画比(実績 / 計画)		%	107.1%	118.8%

【介護予防訪問リハビリテーション】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	69	80
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

在宅医療系ニーズは今後も高まることが予想され、利用の増加を見込んでいます。近隣の医療機関や事業者・施設に参入を呼びかけると同時に、町内外の人材育成及び発掘を行うことに努めます。

【訪問リハビリテーション】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	137	147	157
サービス見込量	回 / 年	508	543	580

【介護予防訪問リハビリテーション】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	37
サービス見込量	回 / 年	0	0	110

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

現状

居宅療養管理指導は、第3期計画値に比べて、実績が非常に大きく上回って推移していますが、町内医療機関等により、サービスの供給量は確保されています。介護予防居宅療養管理指導については、第3期計画値に対し70%台の実績で推移しています

【居宅療養管理指導】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	770	688
	実績	人 / 年	1,348	1,688
対計画比(実績 / 計画)		%	175.1%	245.3%

【介護予防居宅療養管理指導】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	213	248
	実績	人 / 年	164	174
対計画比(実績 / 計画)		%	77.0%	70.2%

第4期計画期間における将来見込み

在宅医療系ニーズは今後も高まることが予想され、利用の増加を見込んでおり、安定した供給体制が保てるよう関係機関との連携を図ります。

【居宅療養管理指導】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	1,861	1,964	2,073

【介護予防居宅療養管理指導】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	178	183	188

(6) 通所介護・介護予防通所介護

現状

通所介護は、第3期計画値に比べて、実績が大きく上回って推移していますが、現時点では、サービスの供給量は確保できている状況です。

介護予防通所介護については、平成18年4月より月単位の包括報酬に変わりましたので、回数の実績値は記載していません。

【通所介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	14,343	13,012
	実績	回 / 年	15,868	18,730
対計画比(実績 / 計画)		%	110.6%	143.9%

【介護予防通所介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	8,680	10,703
	実績	回 / 年		
対計画比(実績 / 計画)		%		

H18.4より月単位に変わり比較できないため、記載なし

第4期計画期間における将来見込み

訪問介護と並んで、在宅介護を支える根幹のサービスであり、認定者アンケート調査の結果を見ても、今後利用したいサービスとして、最も多くあげているため、今後の利用状況を見ながら、質の高いサービスが安定して供給できる体制の整備に努めます。

【通所介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	2,521	2,642	2,775
サービス見込量	回 / 年	20,192	21,161	22,239

【介護予防通所介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	833	848	861
サービス見込量	回 / 年			

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

現状

通所リハビリテーションは、ほぼ第3期計画値のとおり実績も推移しており、現時点では、サービスの供給量は確保できています。

介護予防通所リハビリテーションについては、平成18年4月より月単位の包括報酬に変わりましたので、回数の実績値は記載していません。

【通所リハビリテーション】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	10,817	10,244
	実績	回 / 年	10,193	11,371
対計画比(実績 / 計画)		%	94.2%	111.0%

【介護予防通所リハビリテーション】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	3,821	4,688
	実績	回 / 年		
対計画比(実績 / 計画)		%		

H18.4より月単位に変わり比較できないため、記載なし

第4期計画期間における将来見込み

認定者アンケート調査の結果を見ても、今後利用したいサービスとしてのリハビリのニーズは高く、利用の増加を見込んでいます。第3期計画から、サービス提供事業者が1事業者増えましたが、今後も充実した供給体制を整備することに努めます。

【通所リハビリテーション】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	1,638	1,721	1,810
サービス見込量	回 / 年	12,949	13,611	14,323

【介護予防通所リハビリテーション】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	425	433	439
サービス見込量	回 / 年			

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

現状

短期入所生活介護は、第 3 期計画値に比べて、実績が上回って推移しています。介護予防短期入所生活介護については、第 3 期計画値に対し実績が大きく下回っています。

【短期入所生活介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	日 / 年	7,412	7,217
	実績	日 / 年	8,530	9,353
対計画比(実績 / 計画)		%	115.1%	129.6%

【介護予防短期入所生活介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	日 / 年	240	549
	実績	日 / 年	97	140
対計画比(実績 / 計画)		%	40.4%	25.5%

第 4 期計画期間における将来見込み

認定者アンケート調査の結果を見ても、今後利用したいサービスとしてのニーズは高く、また在宅介護を進める上では、家族等介護者の負担軽減も重要な要素であり、引き続き需要の伸びが予想されることから、利用の増加を見込んでいます。第 3 期計画から、サービス提供事業者が 1 事業者増えましたが、今後も充実した供給体制を整備することに努めます。

【短期入所生活介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	1,305	1,370	1,442
サービス見込量	日 / 年	10,884	11,433	12,027

【介護予防短期入所生活介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	31	31	32
サービス見込量	日 / 年	182	184	187

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

現状

短期入所療養介護は、第3期計画値に比べて、実績がやや下回って推移しています。介護予防短期入所療養介護については、第3期計画値に対し実績が大きく下回っています。

〔短期入所療養介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	日 / 年	1,059	996
	実績	日 / 年	1,015	768
対計画比(実績 / 計画)		%	95.8%	77.1%

〔介護予防短期入所療養介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	日 / 年	112	174
	実績	日 / 年	0	7
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	4.0%

第4期計画期間における将来見込み

在宅介護を進める上で、家族等介護者の負担軽減も重要な要素であり、今後の需要の伸びが予想されることから、短期入所生活介護よりは少ないものの、利用の増加を見込んでいます。第3期計画から、町内でサービスを提供する事業者が参入しましたが、今後も安定した供給体制が保てるよう関係機関との連携を図ります。

〔短期入所療養介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	123	130	136
サービス見込量	日 / 年	916	964	1,015

〔介護予防短期入所療養介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	3	3	3
サービス見込量	日 / 年	10	10	10

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

現状

特定施設入居者生活介護は、第3期計画値に比べて、実績が非常に大きく上回って推移しています。介護予防特定施設入居者生活介護については、第3期計画値に対し200%以上の実績で推移しています。

【特定施設入居者生活介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	444	444
	実績	人 / 年	531	632
対計画比(実績 / 計画)		%	119.6%	142.3%

【介護予防特定施設入居者生活介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	60	60
	実績	人 / 年	138	145
対計画比(実績 / 計画)		%	230.0%	241.7%

第4期計画期間における将来見込み

近年多くの施設が整備された結果、利用が非常に大きく伸びていますが、それでも町内の施設の定員に対する、町民入居者の割合は比較的低い状況にあるため、今後の利用動向を見守りながら、適正な整備に努めます。

【特定施設入居者生活介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	804	924	1,044

【介護予防特定施設入居者生活介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	180	204	240

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

現状

福祉用具貸与は、ほぼ第3期計画値のとおり実績も推移しています。介護予防福祉用具貸与は、第3期計画値に対し実績が大きく下回っています。

サービス提供については、近隣市に大きく依存している状況ではありますが、広範囲なサービス提供を行う事業者も多く、充足している状況です。

【福祉用具貸与】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	2,579	2,419
	実績	人 / 年	2,453	2,415
対計画比(実績 / 計画)		%	95.1%	99.8%

【介護予防福祉用具貸与】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	797	1,025
	実績	人 / 年	311	253
対計画比(実績 / 計画)		%	39.0%	24.7%

第4期計画期間における将来見込み

在宅介護を支えるものであり、認定者アンケート調査の結果を見ても、今後利用したいサービスとしてのニーズは高いため、本人の状況や必要度にあった適切なサービス提供がされるよう、給付の適正化を図りつつ、ニーズに対応した需要を見込んでいます。

【福祉用具貸与】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	2,802	2,960	3,143

【介護予防福祉用具貸与】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	309	315	320

(12) 特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入

現状

特定福祉用具購入は、第3期計画値に比べて、実績が下回って推移しています。介護予防特定福祉用具購入については、第3期計画値に対し実績が大きく下回っています。

サービス提供については、近隣市に大きく依存している状況ではありますが、広範囲なサービス提供を行う事業者も多く、充足している状況です。

【特定福祉用具購入】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 月	130	140
	実績	人 / 月	88	96
対計画比(実績 / 計画)		%	67.7%	68.6%

【介護予防特定福祉用具購入】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 月	55	60
	実績	人 / 月	26	21
対計画比(実績 / 計画)		%	47.1%	35.1%

第4期計画期間における将来見込み

本人の状況や必要度にあった適切なサービス提供がされるよう、給付の適正化を図りつつ、ニーズに対応した需要を見込んでいます。

【特定福祉用具購入】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	131	138	145

【介護予防特定福祉用具購入】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	37	31	37

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

現状

住宅改修は、第3期計画値に比べて、実績が下回って推移しています。介護予防住宅改修については、第3期計画値に対し実績が大きく下回っています。

【住宅改修】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	110	120
	実績	人 / 年	55	77
対計画比(実績 / 計画)		%	50.0%	64.2%

【介護予防住宅改修】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	65	75
	実績	人 / 年	33	21
対計画比(実績 / 計画)		%	50.8%	28.0%

第4期計画期間における将来見込み

本人の状態にあった適切な工事がなされるよう、給付の適正化を図りつつ、ニーズに対応した需要を見込んでいます。

【住宅改修】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	118	124	130

【介護予防住宅改修】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	25	25	26

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

現状

居宅介護支援は、第3期計画値に比べて、実績が上回って推移しています。介護予防支援については、第3期計画値に対し実績が下回っています。

第3期計画策定時は、町内には5つの事業所しかなく、必要量をカバーするだけの供給量が確保できていませんでしたが、その後、3つの事業所が参入し、現在は8つの事業所がサービスを提供しています。なお、要支援1,2については、地域包括支援センターが介護予防支援事業者となります。

【居宅介護支援】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	4,112	4,046
	実績	人 / 年	5,049	5,275
対計画比(実績 / 計画)		%	122.8%	130.4%

【介護予防支援】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	3,646	3,711
	実績	人 / 年	1,836	1,699
対計画比(実績 / 計画)		%	50.4%	45.8%

第4期計画期間における将来見込み

認定者の増加に伴う利用増を見込んでおり、今後も安定した供給体制が保てるよう関係機関との連携を図ります。

【居宅介護支援】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	5,796	6,070	6,375

【介護予防支援】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	2,145	2,179	2,214

2 - 2 市町村特別給付

市町村特別給付とは、第1号被保険者（65歳以上）の保険料のみを財源として、要介護認定者等に対し、介護保険法で定められた介護保険サービス以外に市町村独自で実施できるサービスです。

この市町村特別給付は、保険料の引き上げ要因になること、利用者が要介護認定者等に限られることから、第3期計画まで実施していませんでした。

第4期計画においても、市町村特別給付等は実施しないこととし、ふとん乾燥などの事業については、介護保険外の一般高齢施策として継続して実施します。

2 - 3 保健福祉事業

保健福祉事業とは、第1号被保険者（65歳以上）の保険料のみを財源として、介護方法の指導など介護者等の支援のために必要な事業や、要介護状態となることを予防するための事業、介護サービス等費用に係る資金の貸付事業などを行うものです。

（1）高額介護サービス費等貸付事業

葉山町では、高額介護サービス費等の対象となる方に対して、その高額介護サービス費等の額を上限に貸付を行っており、今後も取り組みを継続します。

3 地域密着型（介護予防）サービス

要介護者や認知症高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるように、地域の状況に応じて提供されるサービスです。地域密着型（介護予防）サービスには、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の6種類があります。

サービス提供事業者の指定は市区町村で行い、原則、その市区町村の住民だけが利用することができるものです。

（１）夜間対応型訪問介護

現状

夜間対応型訪問介護は、広域的なサービス提供が行われるため、第3期計画では、近隣市に参入する事業所からサービスが提供されると見込みましたが、実績はありませんでした。

〔夜間対応型訪問介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	1,817	1,986
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

第4期での利用は見込んでいませんが、今後、利用ニーズの動向をみながら、供給体制の確保に努めます。

〔夜間対応型訪問介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0
利用量	回 / 年	0	0	0

(2) 認知症対応型通所介護（デイサービス）

現状

認知症対応型通所介護は、第3期計画値に比べて、実績が大きく下回って推移しています。
介護予防認知症対応型通所介護は、利用実績がありませんでした。

【認知症対応型通所介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	1,460	1,383
	実績	回 / 年	105	158
対計画比(実績 / 計画)		%	7.2%	11.4%

【介護予防認知症対応型通所介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	1,573	2,136
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

第4期での利用は、これまでどおり低調で推移すると見込んでいますが、今後、利用ニーズの動向をみながら、供給体制の確保に努めます。

【認知症対応型通所介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	21	22	24
サービス見込量	回 / 年	172	185	200

【介護予防認知症対応型通所介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0
サービス見込量	回 / 年	0	0	0

(3) 小規模多機能型居宅介護

現状

小規模多機能型居宅介護は、第3期計画で平成19年度からの利用を見込みましたが、利用実績はありませんでした。

【小規模多機能型居宅介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	0	598
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	-	0.0%

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	回 / 年	0	1,220
	実績	回 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	-	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

第4期での利用は見込んでいませんが、今後、利用ニーズの動向をみながら、供給体制の確保に努めます。

【小規模多機能型居宅介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0
サービス見込量	回 / 年	0	0	0

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0
サービス見込量	回 / 年	0	0	0

(4) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

現状

認知症対応型共同生活介護は、第3期計画値に比べて、平成18年度では実績が上回りましたが、その後はほぼ横ばいで推移しています。介護予防認知症対応型共同生活介護は、利用実績がありませんでした。

〔認知症対応型共同生活介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	324	540
	実績	人 / 年	369	327
対計画比(実績 / 計画)		%	113.9%	60.6%

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	288	288
	実績	人 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	0.0%	0.0%

第4期計画期間における将来見込み

認知症ケアはより重要になってくることから、認知症対応型共同生活介護の利用は、徐々に増加していくものと見込んでいます。今後の利用動向を見守りながら、適正な整備に努めていきます。

〔認知症対応型共同生活介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 月	29	31	32

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 月	0	0	0

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

現状

地域密着型特定施設入居者生活介護は、第3期計画で利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

[地域密着型特定施設入居者生活介護]

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	0	0
	実績	人 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	-	-

第4期計画期間における将来見込み

第4期でも利用は見込みません。本町では、大規模な特定施設（有料老人ホーム）が多く存在することから、地域密着型特定施設の施設整備は行わず、既存の特定施設で同等の機能が得られるよう努めます。

[地域密着型特定施設入居者生活介護]

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

現状

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、第3期計画で利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

[地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護]

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 年	0	0
	実績	人 / 年	0	0
対計画比(実績 / 計画)		%	-	-

第4期計画期間における将来見込み

第4期でも利用は見込みません。本町では、介護老人福祉施設の整備率が高いことから、地域密着型介護老人福祉施設の整備は行わず、既存の介護老人福祉施設で同等の機能が得られるよう努めます。

[地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護]

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用人数	人 / 年	0	0	0

4 施設サービス

施設サービスとは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床）の３種類の施設に入所して介護を受けるサービスです。

なお、ここでは、各サービスの現状と課題、将来の利用見込みを記載していますが、今後の施設整備方針については、後述の「第３部 計画の推進に向けて」の中で記載します。

（１）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

現状

これまで町内には介護老人福祉施設は１施設しかなく、町内の施設の不足分については、他の自治体に頼っていましたが、第３期計画中に８０床の施設が開設し、現在は１６０床の施設があります。

介護老人福祉施設は、第３期計画値に比べて、実績がほぼ計画どおりの人数で推移しています。

〔介護老人福祉施設〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人／月	129	160
	実績	人／月	135	147
対計画比(実績／計画)		%	104.5%	91.8%

第４期計画期間における将来見込み

実績の推移から判断して、利用の増加を見込んでいます。

〔介護老人福祉施設〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
月平均利用人数	人／月	160	167	175

（２）介護老人保健施設（老人保健施設）

現状

これまで町内には介護老人保健施設はなく、他の自治体に頼っていましたが、平成１８年度に７０床の施設が開設しました。

介護老人保健施設は、第３期計画値に比べて、実績が計画値を上回って推移しています。

〔介護老人保健施設〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人／月	100	95
	実績	人／月	112	112
対計画比(実績／計画)		%	111.7%	117.7%

第4期計画期間における将来見込み

実績の推移から判断して、利用の増加を見込んでいます。

〔介護老人保健施設〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
月平均利用人数	人 / 月	122	128	134

(3) 介護療養型医療施設（療養病床）

現状

町内には事業者がなく、近隣市に委ねている状況であり、利用者数も多くはありません。

介護療養型医療施設は、第3期計画値に比べて、実績がほぼ計画どおりの人数で推移しています。

〔介護療養型医療施設〕

区 分		単位	平成18年度	平成19年度
サービス見込量	3期計画値	人 / 月	14	13
	実績	人 / 月	12	12
対計画比(実績 / 計画)		%	86.3%	91.0%

第4期計画期間における将来見込み

介護療養型医療施設は平成23年度末に廃止となります。第4期計画中は、ほぼ横ばいで推移するものと見込みました。

〔介護療養型医療施設〕

区 分	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
月平均利用人数	人 / 月	10	10	9

第2章 地域支援事業の推進

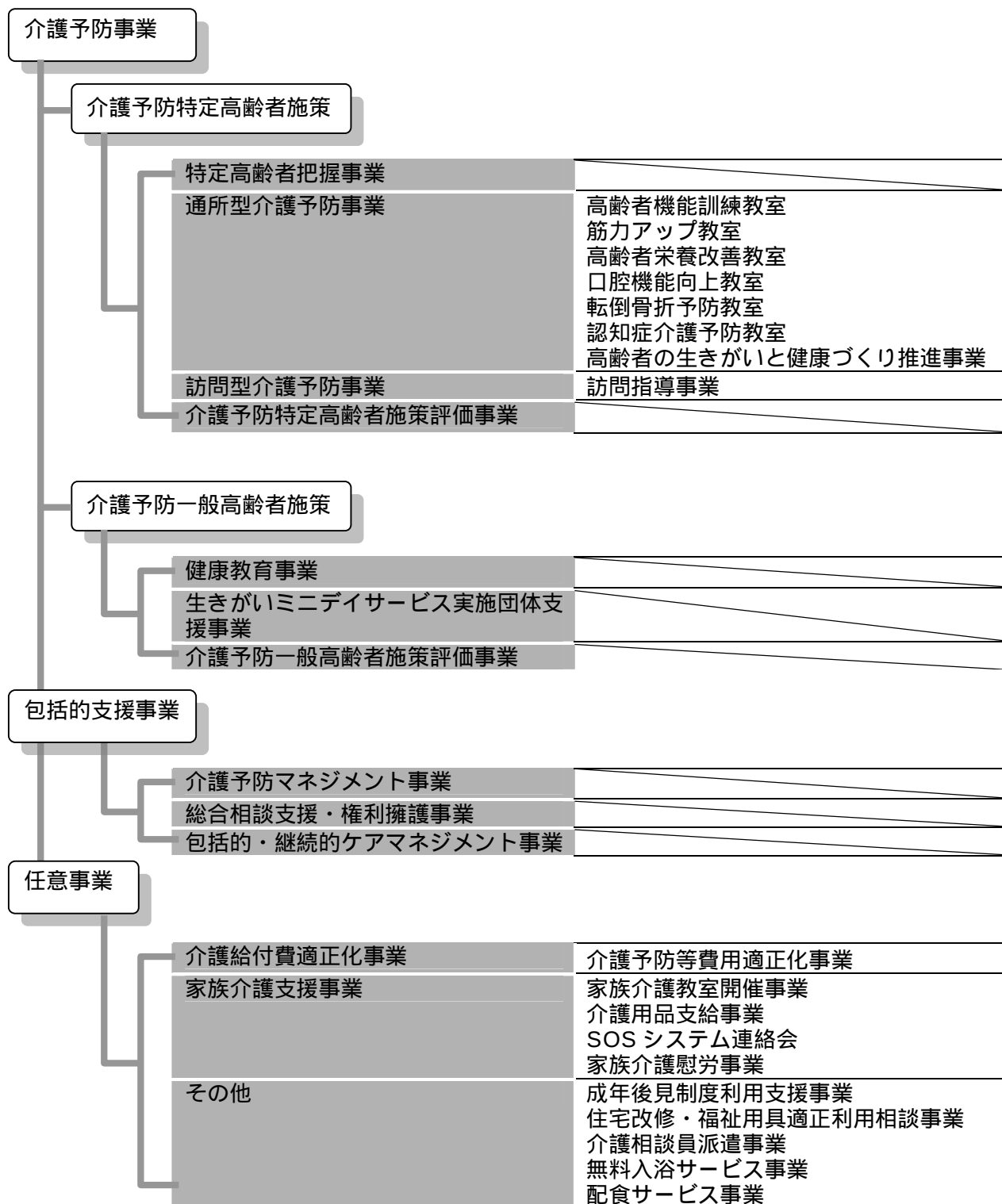
地域支援事業は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業に分けられます。このうち包括的支援事業は、地域包括支援センターで実施しています。地域支援事業は、一般高齢者施策と介護保険事業の橋渡し役であり、両事業の補完的な要素もあり、非常に重要な位置づけの事業です。

1 地域支援事業の体系

地域支援事業とは、総合的な介護予防システムの確立のため、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、平成 18 年度から設けた事業です。

地域支援事業の体系は、下記のとおりです。

【地域支援事業の体系】



2 介護予防事業

2 - 1 介護予防特定高齢者施策

(1) 特定高齢者把握事業

事業内容

介護予防の対象となる、加齢等による心身の生活機能の低下している高齢者(特定高齢者)を早期に発見し、介護予防対策を行えるようにするため、65歳以上の全ての方を対象に、生活機能の把握を行う事業です。

特定高齢者の把握は、アンケート型式の基本チェックリストで、特定高齢者候補者に該当した人に対して、生活機能を評価する健診を実施して行います。

今後の方針

平成20年度から特定高齢者の把握方法を変更したことにより、把握人数は大きく増える見込みであり、今後とも特定高齢者の把握に努めます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
高 齢 者 (人)	7,849	8,204	8,526	8,806	9,002	9,165
把 握 数 (人)	28	12	115	151	206	263

(2) 通所型介護予防事業

通所による介護予防を目的として、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等に効果が認められるサービスを提供する事業です。

高齢者機能訓練教室(高齢者元気はつらつ教室)

事業内容

運動機能の低下が見られる高齢者に対しての運動機能評価、運動の集団指導を行い、高齢者の運動器の機能向上を目的とした事業です。なお、平成20年度は、各地域団体を対象に実施しています。

現状と今後の方針

平成20年度から実施方法を変えたことにより、利用者数は大きく増える見込みであり、また、高齢者アンケートの結果を見ても、機能訓練教室の参加意向は50%を越えているため、今後とも取り組みを継続します。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
開 催 数	10	8	10	10	10	10
利用者数(人)	20	58	180	180	180	180

筋力アップ教室（筋力向上教室）

事業内容

理学療法士の指導のもと、個々の運動機能の状況にあった個別指導とあわせ、集団指導を実施することにより、筋力の向上を目指す事業です。1教室15名で10回開催します。

現状と今後の方針

利用者が定員に満たない状況が続いているため、今後は事業のPRに務め、参加者を増やそう努めます。

	平成18年度 （実績）	平成19年度 （実績）	平成20年度 （見込み）	平成21年度 （見込み）	平成22年度 （見込み）	平成23年度 （見込み）
教室数	-	1	1	1	1	1
利用者数（人）	-	11	10	15	15	15

筋力アップ教室（筋力向上教室）

事業内容

歩行等の基本動作に必要な筋力を向上させるため、トレーニングマシン等を用いた筋力向上の事業です。1教室10名で8回開催します。

現状と今後の方針

利用者は徐々に増えており、今後も取り組みを継続します。

	平成18年度 （実績）	平成19年度 （実績）	平成20年度 （見込み）	平成21年度 （見込み）	平成22年度 （見込み）	平成23年度 （見込み）
教室数	1	1	1	1	1	1
利用者数（人）	3	7	9	10	10	10

高齢者栄養改善教室（高齢者の食と健康の教室）

事業内容

要支援や要介護になるおそれの高い高齢者を対象とする介護予防として、嚥下機能の低下に対応した調理、低栄養予防の食事を学んでもらいます。

現状と今後の方針

利用者が定員に満たない状況が続いていますが、高齢者アンケートの結果では、回答者の40%近い参加意向があるため、今後は事業のPRに務め、参加者を増やすことに努めるとともに、後述の口腔機能向上訓練教室との統合や、内容の見直しも検討していきます。

	平成18年度 （実績）	平成19年度 （実績）	平成20年度 （見込み）	平成21年度 （見込み）	平成22年度 （見込み）	平成23年度 （見込み）
教室数	1	1	1	1	1	1
利用者数（人）	6	7	6	9	15	20

口腔機能向上教室

事業内容

歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士等により口腔機能向上のための教室を開催します。1教室10名で6回開催します。

現状と今後の方針

今後は高齢者栄養改善教室との統合や、内容の見直しも検討していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教室数	1	1	1	1	1	1
利用者数(人)	12	12	10	10	10	10

転倒骨折予防教室

事業内容

要支援状態となる前の高齢者に対し、転倒骨折を予防する知識等を習得するための教室を開催します。

現状と今後の方針

平成19年度から、利用者数は大きく増えており、今後とも取り組みを継続します。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教室数	2	2	2	2	2	2
利用者数(人)	42	108	110	110	120	120

認知症介護予防教室

事業内容

認知症のおそれのある高齢者に対し、認知症の知識と予防法を習得する教室を開催します。

現状と今後の方針

現在は、介護者を対象とした教室を開催していますが、一般の高齢者を対象にしたアンケートの結果でも、回答者の参加意向が高いため、今後は広く町民一般を対象とした事業に転換し、認知症の普及啓発を行うよう検討していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教室数	2	0	1	1	2	3
利用者数(人)	31	0	20	20	40	60

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

事業内容

高齢者の介護予防に関する知識や教養の習得、食の改善講座等を実施します。

現状と今後の方針

教室の内容を工夫しながら、今度とも取り組みを継続していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教 室 数	3	3	3	3	3	3
延 べ 参 加 人 数	139	151	150	150	150	150

(3) 訪問型介護予防事業

高齢者の居宅を保健師等が訪問し、生活機能の維持又は向上を図るために必要な支援を行う事業です。

訪問指導事業

事業内容

特定高齢者把握事業において把握された閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある特定高齢者を対象に保健師が訪問します。

現状と今後の方針

今後とも取り組みを継続し、認知症やうつ等の早期発見に努めていきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
対象者数(人)	1	2	5	6	7	10
訪問回数(回)	1	2	5	6	7	10

(4) 介護予防特定高齢者施策評価事業

事業内容

介護予防事業を効果的に実施するために、事業成果に係る評価（アウトカム評価）、投入された資源量や事業量の評価（アウトプット評価）、事業実施過程に着目した評価（プロセス評価）を行います。

事業ごとに成果、量、実施過程の評価を行い、次のケアプランに反映させます。データを蓄積し、分析することで、各事業の効果を上げます。

	個別事業評価	総合評価
アウトカム指標 (成果指標)	受診人数 該当特定高齢者数 実施回数 参加者数 ベースライン値の設定 目標値の設定 モニタリング 改善者数	Q O L 満足度 主観的健康感の向上 仲間づくり 生きがいの形成
アウトプット指標 (事業実施量指標)	実施回数 参加者数	
プロセス指標 (実施過程指標)	参加者把握方法 住民、参加者の参画 サービスを管理するシステム (実施状況の把握、苦情対応など) 指標モニタリングシステム 関連機関との連携 (情報の共有、役割分担)	

2 - 2 介護予防一般高齢者施策

(1) 健康教育事業（いこいの日）

事業内容

福祉文化会館に高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回当たり70名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

現状と今後の方針

現在多くの利用者がおり、今後とも取り組みを継続していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
開 催 (回)	24	22	24	24	24	24
利用者数 (人)	1,564	1,589	1,680	1,680	1,680	1,680

(2) 生きがいミニデイサービス実施団体支援事業

事業内容

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。1教室当たり30名程度の参加を見込んでいます。

現状と今後の方針

現在多くの利用者がおり、今後とも取り組みを継続していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教 室 数	122	136	140	145	150	150
利用者数 (人)	3,185	3,648	4,200	4,350	4,500	4,500

(3) 介護予防一般高齢者施策評価事業

事業内容

事業を効果的に実施するために事業評価を行います。事業成果に係る評価（アウトカム評価）、投入された資源量や事業量の評価（アウトプット評価）より、事業実施過程に着目した評価（プロセス評価）を中心に行います。

事業ごとに成果、量、実施過程の評価を行い、次の事業実施の改善を行います。

3 包括的支援事業

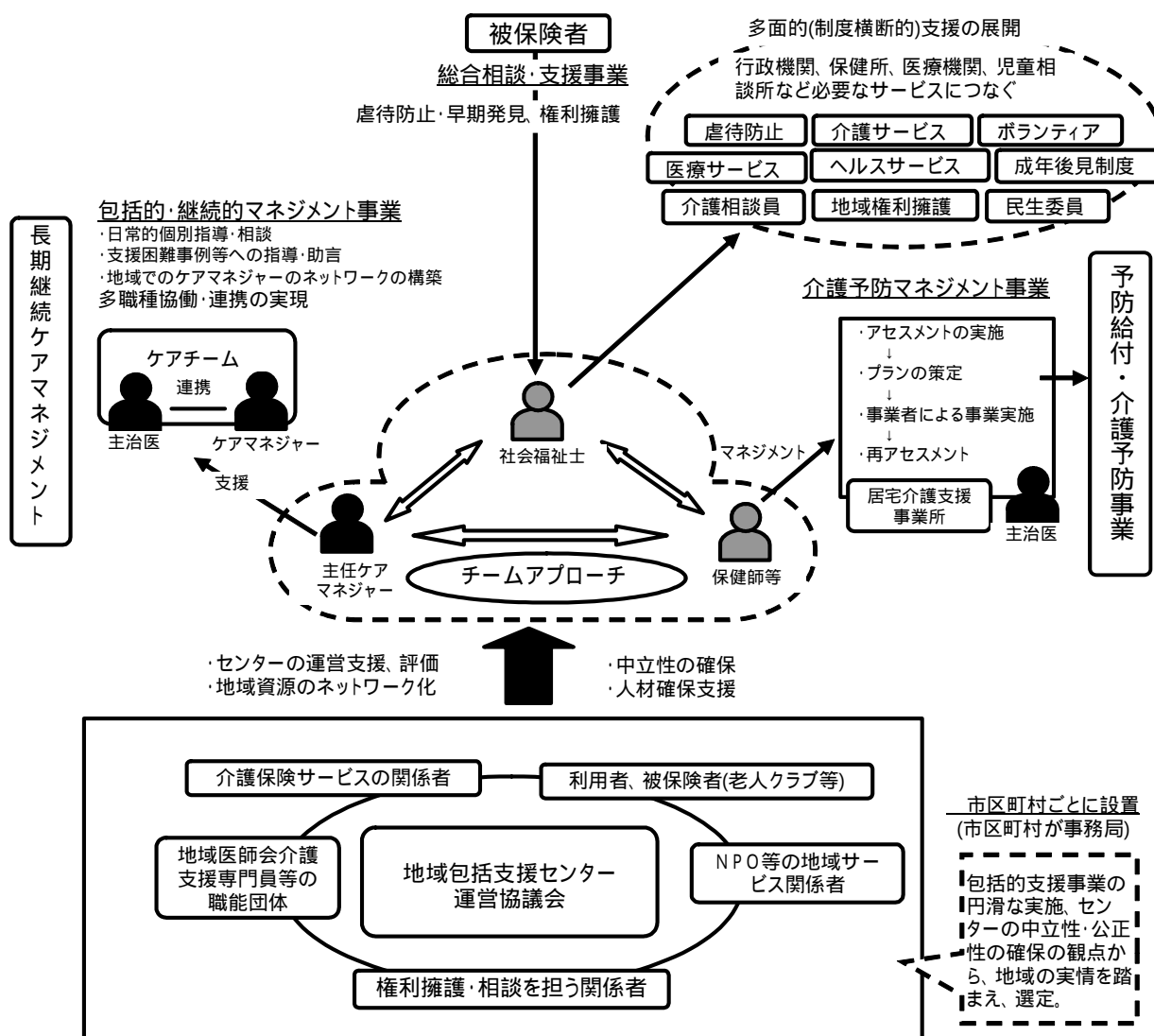
高齢者が、住みなれた地域で尊厳のある生活を継続するためには、介護、介護予防、医療等のサービスを、個々の状態・状況に応じて連続的に提供することが必要となります。それを担うのが包括的支援事業です。

包括的支援事業には、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の3つの事業があります。

地域包括支援センターは、上記事業を管理し、地域の高齢者の心身の健康、生活の安定を包括的に支援することを目的とした中核機関です。

	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
地域包括支援センターの設置	1 ケ所	1 ケ所	1 ケ所

地域包括支援センターのイメージ



(1) 介護予防マネジメント事業

内 容	保健師等が中心となつて行う事業で、特定高齢者として把握された方（及び要支援１，２の方）は地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成します。その後、事業の実施（サービスの提供）が行われ、その効果等を評価します。
-----	--

高齢者が住みなれた地域で安心して生活が出来るようにするため、本人が出来ることはできるだけ本人が行うことを基本とし、利用者の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指します。

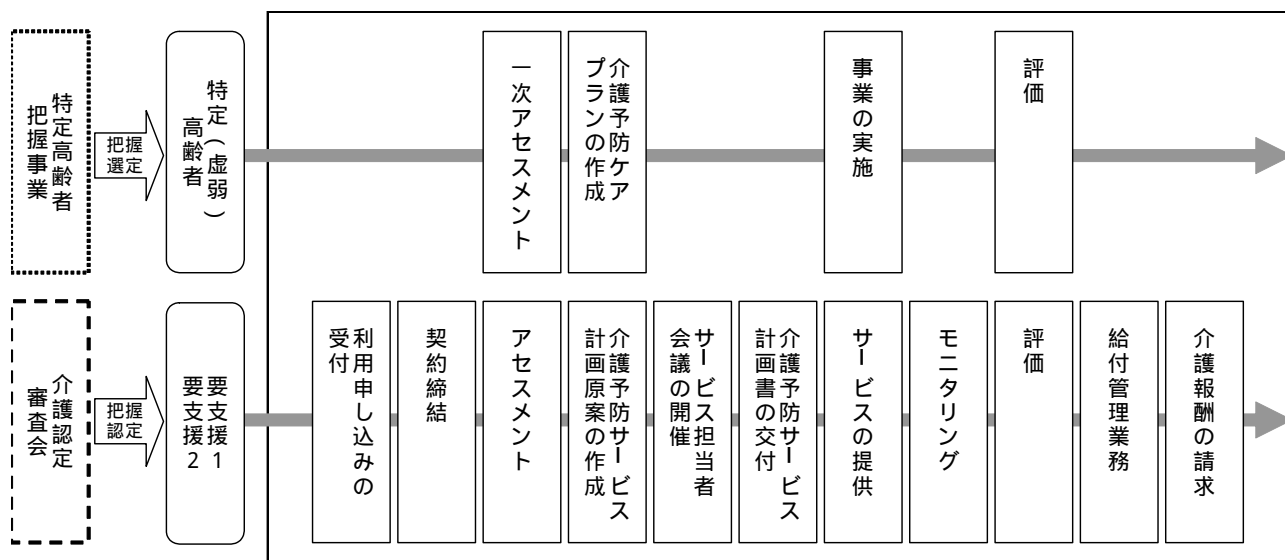
介護予防・新予防給付に関するケアマネジメント事業

サービスの提供はその期間を限定し、具体的な目標をたて心身の状況や生活機能が低下した原因に応じた総合的、効果的な支援計画を作成します。

そして一定期間経過後に目標の達成状況を評価し、必要に応じて支援計画の見直しを行います。

特定高齢者から要支援１，２の方までの連続的で一貫したマネジメントを行います。

ケアマネジメントの流れ



(2) 総合相談支援・権利擁護事業

内 容	社会福祉士が中心となって、介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするために、関係者間のネットワークを構築し、高齢者の心身の状態や家庭環境等の実態を把握して、サービスに関する初期相談対応や継続的・専門的相談支援、高齢者の権利擁護への対応を行う事業です。
-----	---

地域におけるネットワーク構築

効率的・効果的に支援を必要とする高齢者を見出し、総合相談につなげ、適切な支援、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

葉山町では、地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業所の連絡会を開催し、介護支援専門員同士の交流や、民生委員との交流を行うことにより、関係者のネットワークの構築を図っています。

実態把握

総合相談支援業務を適切に行うために、様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等についての実態把握を行います。

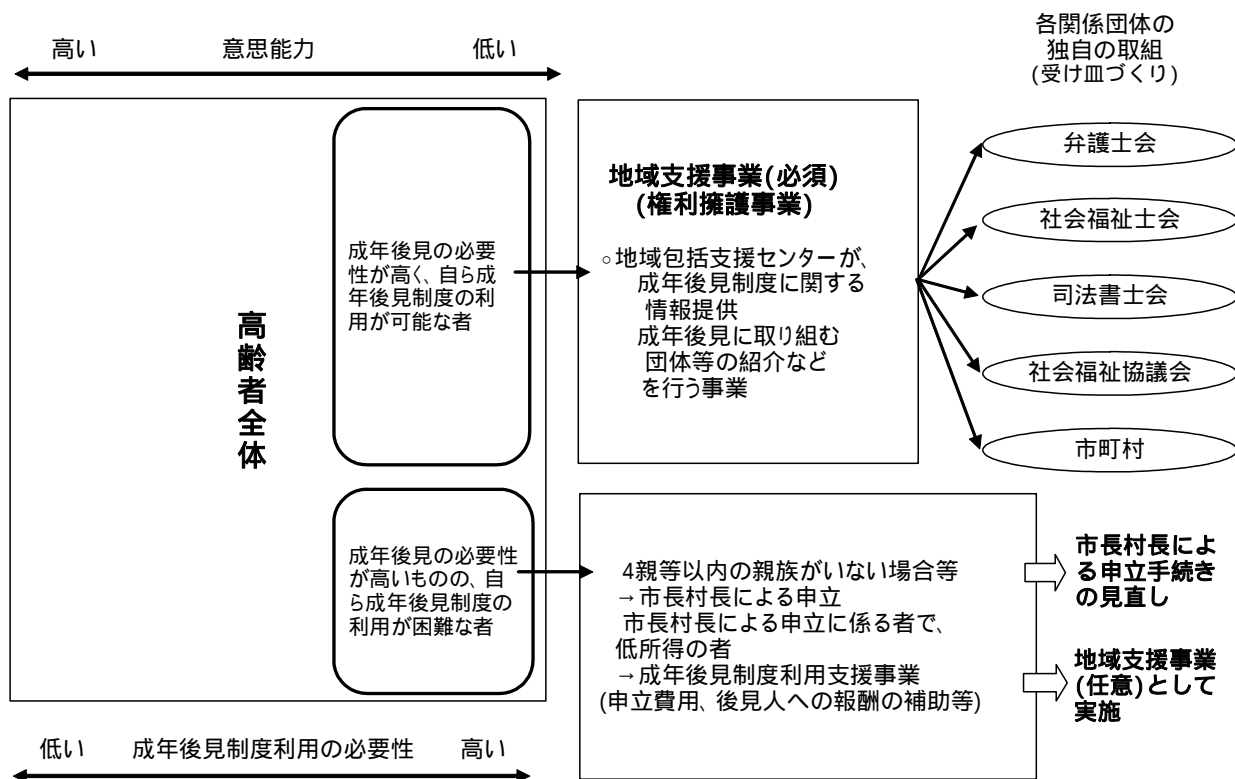
総合相談

的確な状況把握等を行い、専門的又は緊急かどうかを判断し、情報提供、関係機関の紹介等を行います。専門的又は緊急の場合には、訪問等をして詳細な情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画を策定します。支援計画に基づき、適切なサービスや制度につなぐとともに、定期的に情報収集を行い、効果の有無を確認します。

権利擁護

実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合には、成年後見制度利用支援、老人福祉施設等への措置、虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止等の対応策をとります。

成年後見制度利用支援



(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

内 容	主任ケアマネジャーが中心となって実施する、他職種協働や地域の関係機関・社会資源（ボランティア等）との連携によるケアマネジメントの支援を目的とした事業で、ケアマネジャーに対する相談・指導・助言等及び包括的・継続的ケア体制の構築等を行います。
-----	---

日常的個別指導・相談

地域のケアマネジャーに対し、ケアプランの作成技術を指導し、サービス担当者会議の開催を支援するなど、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行います。

また、必要に応じて、地域包括支援センターの他の職種や関係機関とも連携し、事例検討会や研修、制度や施策等に関する情報提供を実施します。

支援困難事例等への指導・助言

ケアマネジャーが抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの他の職種や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行います。

包括的・継続的なケア体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域のケアマネジャーと関係機関の間の連携を支援します。

また、ケアマネジャーが地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。

地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成

ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場を設定するなどケアマネジャーのネットワークを構築します。

4 任意事業

地域の中で、認知症高齢者の安全を見守り、介護をする家族の安心と負担を支える事業を推進するとともに、介護給付の適正化につながる各種事業を実施します。

(1) 介護給付費適正化事業 介護予防等費用適正化事業

内 容	不要なサービスが提供されていないかの検証、制度の趣旨や良質な事業展開のための情報提供、連絡協議会の開催などの適切なサービス提供のための環境整備、介護給付費の適正化を行います。
-----	---

介護給付適正化

介護給付適正化には、サービスの適正化（提供されるサービスの必要性・効果の確認、事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求の是正等）及び保険財政の適正化（計画の見込みを大きく上回って給付されていることの是正等）があります。

介護保険の財政状況の分析や介護給付の動向等の的確な把握をし、給付適正化に取り組みます。

国民健康保険団体連合会との連携

神奈川県国民健康保険団体連合会において、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるよう、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供する体制が整備されます。このシステムを活用して、給付適正化に取り組めます。

(2) 家族介護支援事業

家族介護教室開催事業

現状

寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している家族の方に対し、介護方法の基礎知識や技能を身につけていただくための教室を開いています。

今後の方向

教室への参加者が減少している中で、今後は集団の教室よりも、個々の指導に重点をおくことも含め、事業のありかたを検討します。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
教 室 数	2	2	1	1	1	1
利用者数(人)	35	22	20	20	20	20

介護用品支給事業

現状

要介護4・5もしくは重度障害により排泄用具を利用できない方等に対し、隔月で紙おむつ等を配達しています。

今後の方向

重度の要介護者は、今後も増加していく見込みであることから、取り組みを継続していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
利用者数(人)	61	77	79	85	90	96

SOS システム連絡会

現状

認知症(徘徊)高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。

今後の方向

登録希望者が少ない状況が続いているため、事業の啓発や実施方法の見直しについて検討します。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
連 絡 会 (回)	0	0	1	1	1	1
登 録 者 (人)	3	1	1	3	5	5

家族介護慰労事業

現状

町民税非課税世帯の重度(要介護4・5)の在宅高齢者で過去1年間介護保険サービス(年間1週間以内のショートステイ利用を除く)を受けなかった人を、現に介護している家族に対し、家族へ慰労金を贈呈します。

今後の方向

家族のみで、重度の在宅高齢者の介護を背負わないように、必要な介護保険サービスは利用するよう周知することに努め、支給件数は最小限を見込みます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
該 当 (件)	0	0	1	1	1	1

(3) その他

成年後見制度利用支援事業

現状

身寄りのない高齢者等で、判断能力が十分でない高齢者等の生活の自立を支援するために、成年後見等開始審判の町長申立や報酬の助成を行っています。

今後の方向

金銭的な理由等により、制度が利用できない人が現れないように、今後とも取り組みを継続していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
利 用 者 数 (人)	0	0	1	1	1	1

住宅改修・福祉用具適正利用相談事業

現状

福祉用具や住宅改修により生活環境を改善するにあたり、身体能力に合わせた適切な改善となるよう、理学療法士等の専門員が相談を受ける事業として計画しています。

今後の方向

現在この事業は実施しておりませんが、効果的な事業の実施方法について、今後検討していきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
利 用 者 数 (人)	0	0	0	0	0	0

介護相談員派遣事業

現状

介護サービスの提供を受けている現場へ出向き、利用者の意見や悩み、サービスに対する要望などを聞き出し、サービスの向上に努める事業として行っています。

今後の方向

利用者がより気軽に相談できるように、事業内容の改善を図っていきます。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
相談員(人)	4	4	4	4	4	4
訪問回数	24	48	48	48	48	48

無料入浴サービス事業

現状

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険がともなうなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を主に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

今後の方向

閉じこもり防止や他者との交流により、介護予防に寄与しているため、今後とも取り組みを継続します。

	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
開催(回)	90	89	90	90	90	90
延べ利用人数	1,347	1,529	1,600	1,600	1,600	1,600

配食サービス事業

現状

食事づくりが困難な、おおむね 65 歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、食の自立支援と、安否確認を図るため、月曜日から金曜日まで夕食を配達しています。

今後の方向

高齢者アンケートの結果を見ても、今後利用したいサービスとして、配食サービスのニーズは高く、現在は月曜日から金曜日までの夕食のみの配達を行っていますが、今後は土曜日・日曜日及び、昼食の配達についても検討します。

	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
利 用 者 数	95	89	90	92	94	96
配 食 数 (食)	14,598	15,300	15,500	15,800	16,100	16,400

第3章 高齢者福祉事業

第3期計画に組み込まれていた老人保健事業について、老人保健法の廃止により、老人保健事業として実施していた事業は、健康増進法や高齢者の医療の確保に関する法律に移行されました。ただし、健康の維持・増進は介護予防とともに高齢者の生活を支える重要な要素であることから、保健と福祉、そして介護と連携を図りながら、高齢者施策を進めていきます。

【高齢者福祉事業の体系】

高齢者福祉事業

在宅生活の支援	ふとん乾燥サービス 送迎サービス 生活支援型訪問介護サービス 生活支援型デイサービス 無料入浴サービス事業（再掲） 在宅高齢者住宅改修助成事業
生きがい活動へ支援	老人クラブ補助金交付事業 ねんりんふれあいの集い 高齢者くつろぎの場事業 趣味の作品展開催事業
認知症高齢者への支援	介護用品支給事業（再掲） SOS システム連絡会（再掲）
見守り支援	個別ごみ収集（家庭ごみふれあい収集事業） 緊急通報システム
権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業（再掲）
家族介護支援	家族介護教室開催事業（再掲） 家族介護慰労事業（再掲）
福祉施設の整備	養護老人ホームへの措置 老人福祉センター

印は、地域支援事業として実施している事業

1 高齢者福祉事業

1 - 1 在宅生活の支援

(1) ふとん乾燥サービス

事業内容	在宅の 65 歳以上の寝たきりもしくはひとり暮らしの高齢者に対し、委託業者が訪問して、ふとんを乾燥処理し配達しています。(年に 2 回で、1 回につき敷き布団 2 枚、掛け布団 1 枚。)					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
利用者人数	16	16	16	17	18	19
延べ利用回数	25	18	20	26	27	29

(2) 送迎サービス

事業内容	在宅の寝たきり高齢者及び歩行の不自由な虚弱高齢者に対し、病院や施設への入退院・入退所の際の送迎をしています。					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
利用者人数	77	68	70	75	80	85
延べ利用回数	304	378	392	420	448	476

(3) 生活支援型訪問介護サービス

事業内容	介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められる概ね 65 歳以上の高齢者に対し、訪問介護員が訪問して日常生活の援助を行っています。(週あたり 2 時間まで)					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
利用者人数	16	11	12	13	14	15
延べ利用時間	1,262.5	828	900	975	1,050	1,125

(4) 生活支援型デイサービス

事業内容	介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められる概ね 65 歳以上の高齢者に対し、日中施設で機能低下の防止訓練、入浴や食事のサービス提供をしています。(週 1 回まで)					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
利用者人数	10	9	10	11	12	13
延べ利用回数	407	347	390	429	468	507

(5) 無料入浴サービス事業(再掲)

事業内容	ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険がともなうなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を主に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。
------	---

現状と今後の方向は P77 を参照ください。

(6) 在宅高齢者住宅改修助成事業

事業内容	介護保険制度や障害者施策に該当しない65歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部(工事費の2分の1を上限10万円まで)を助成しています。					
年 度	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
利用件数	5	5	5	5	5	5

1-2 生きがい活動への支援

(1) 老人クラブ補助金交付事業

事業内容	22の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。					
年 度	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
交付先団体数	22	22	22	22	22	22

(2) ねんりんふれあいの集い

事業内容	おおむね60歳以上の高齢者を対象に相互の交流を図るため、体操教室やダンス教室等を実施しています。					
年 度	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)	平成22年度 (見込み)	平成23年度 (見込み)
延べ参加人数	3,002	4,267	4,300	4,300	4,300	4,300
延べ利用回数	73	76	80	80	80	80

(3) 高齢者くつろぎの場事業

事業内容	高齢者の心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放します。
------	---

(4) 趣味の作品展開催事業

事業内容	日頃の趣味活動から生まれた作品（手芸品、写真、絵画、書道）を福祉文化会館に展示しています。（年1回、3日間開催）
------	--

1 - 3 認知症高齢者への支援

(1) 介護用品支給事業（再掲）

事業内容	要介護4・5もしくは重度障害により排泄用具を利用できない方等に対し、隔月で紙おむつ等を配達しています。
------	---

現状と今後の方向は P75 を参照ください。

(2) SOS システム連絡会（再掲）

事業内容	認知症（徘徊）高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。
------	---

現状と今後の方向は P75 を参照ください。

1 - 4 見守り支援

(1) 個別ごみ収集（「家庭ごみふれあい収集」事業）

事業内容	身体機能の低下によってごみ出しができない、かつ身近な人などの協力が得られない高齢者に対し、クリーンセンターの職員が家まで戸別収集に行き、安否確認をしています。（週1回）
------	--

(2) 緊急通報システム

事業内容	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、健康上の理由等で常時外部との連絡体制が必要な方に対し、緊急通報用の電話機とペンダントを貸与しています。					
年 度	平成 18 年度 （実績）	平成 19 年度 （実績）	平成 20 年度 （見込み）	平成 21 年度 （見込み）	平成 22 年度 （見込み）	平成 23 年度 （見込み）
利 用 人 数	96	87	85	90	95	100

1 - 5 権利擁護の推進

(1) 成年後見制度利用支援事業 (再掲)

事業内容	身寄りのない高齢者等で、判断能力が十分でない高齢者等の生活の自立を支援するために、成年後見等開始審判の町長申立や報酬の助成を行っています。
------	---

現状と今後の方向は P76 を参照ください。

1 - 6 家族介護支援

(1) 家族介護教室開催事業 (再掲)

事業内容	寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している家族の方に対し、介護方法の基礎知識や技能を身につけていただくための教室を開いています。
------	---

現状と今後の方向は P75 を参照ください。

(2) 家族介護慰労事業 (再掲)

事業内容	町民税非課税世帯の重度 (要介護 4 ・ 5) の在宅高齢者で過去 1 年間介護保険サービス (年間 1 週間以内のショートステイ利用を除く) を受けなかった人を、現に介護している家族に対し、家族へ慰労金を贈呈します。
------	---

現状と今後の方向は P76 を参照ください。

1 - 7 福祉施設の整備

(1) 養護老人ホームへの措置

事業内容	原則 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
措置人数	3	4	4	4	4	4

(2) 老人福祉センター

事業内容	地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に図る施設です。					
年 度	平成 18 年度 (実績)	平成 19 年度 (実績)	平成 20 年度 (見込み)	平成 21 年度 (見込み)	平成 22 年度 (見込み)	平成 23 年度 (見込み)
施設数(箇所)	1	1	1	1	1	1

第3部 計画の推進

に向けて

第 1 章 介護保険の運営

第 1 章 介護保険の運営では、
葉山町は保険者として、介護保険制度が安定的に運営していけるよう、被保険者に対する方策、介護サービス事業者に対する方策、制度運営に対する方策等を明記します。

1 サービスの質の向上

1 - 1 身体拘束の廃止に向けた取り組み

現在介護の現場では、「身体拘束ゼロ」の実現に向け、様々な取り組みが進められています。身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、身体機能の低下をまねく恐れもあります。

葉山町では、介護サービス事業者や町民に向けて、身体拘束の廃止の広報活動や啓発活動に積極的に取り組みます。

1 - 2 施設の個室・ユニット化の推進

国の参酌標準では、平成 26 年度に介護保険 3 施設の個室・ユニット化の割合を 50%以上、特別養護老人ホームの個室・ユニット化を 70%以上とし、介護保険 3 施設の個室・ユニット化の推進を目指しています。町内の介護保険 3 施設全体の個室・ユニット化は現在 50%で、すでに国の参酌標準 50%以上は達成していますが、今後の施設の新規・増設については個室・ユニット化をさらに推進していきます。

1 - 3 苦情相談等への対応

サービス利用者やその家族からの声を役場、社会福祉協議会（あんしんセンター）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）などで受け付けるとともに、サービスに対する不満や苦情内容を迅速に対応していきます。

また、介護相談員の施設への派遣を通じて、利用者の日常的な不満や疑問を受けつけ、問題の発見や解決を通じて苦情等の発生を未然に防ぐとともに、問題点があれば改善を促します。

1 - 4 適切な契約締結への取り組み

近年、悪質な詐欺や商法のトラブルに、高齢者のみならず一般成人までもが巻き込まれるケースが増えています。

葉山町ではこれまでに、主に社会福祉協議会が運営するあんしんセンターで、認知症などの十分な判断ができない高齢者に対して、介護サービスの利用等も含めて支援してきました。

今後は、地域包括支援センター、訪問サービス事業者、保健師、家族、地域住民や関係機関との連携をさらに強化し、公正な契約締結の支援を行います。

また、窓口を利用しやすくするための広報活動も強化します。

2 サービスの適切な利用の促進

2 - 1 事業者間の連携

事業者に対する各種制度や研修等の情報提供を進めるとともに、サービスの適切な利用に向けて、介護保険事業者間の情報交換や連携・調整ができるような機会の提供に努めます。

2 - 2 情報提供・公開

介護保険制度の基本理念である「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択」を実現するために情報の提供・公開を推進します。

平成 18 年 4 月に施行された介護保険法の改正により、介護サービス情報公表制度がスタートしました。この制度は介護サービス利用者が事業所を選択する際、事業所の情報を的確に入手し、比較検討するために設けられた制度で、都道府県が実施主体となっています。神奈川県では、神奈川県介護サービス情報公表センターで実施していることから、本制度の利用促進に向けて、普及・啓発を進めていきます。

2 - 3 介護給付等の適正化

介護給付等の適正化は、不適切な給付を削減すること、利用者に対する適切な介護サービスを確保すること、また、それらを通じて介護費用のむやみな増大を抑制し、持続可能な介護保険制度を構築することにあります。本計画において、これらの目的を達成するため、介護給付等の適正化を推進していきます。

そのため、ケアプランの点検、ケアマネジャーへの支援を通じて、利用者が必要とするサービスを効果的・効率的に提供するためのサービスの選択・調整機能の適正化を進めます。

また、平成 18 年 4 月の制度改正の「保険者機能の強化」により、地域密着型サービスの指定権限と事業者に対する指導権限や、すべてのサービスに対する事業所への立ち入り権限も市町村に付与されています。

葉山町では、国民健康保険団体連合会からの情報をもとに、適正な介護サービスの提供に向けた指導の実施に努めるとともに、これまでと同様、神奈川県との連携を保ちながら、適正な保険給付を目指します。

3 施設基盤計画

平成 26 年度までの利用者数の推計及び施設整備計画は次のとおりです。

区分		第 3 期計画期間			第 4 期計画期間			第 5 期計画期間		
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉施設 介護老人	定員数（人）	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	利用者数（人）	132	148	154	160	167	175	181	188	193
保健施設 介護老人	定員数（人）	70	70	70	70	70	70	140	140	140
	利用者数（人）	113	113	117	122	128	134	139	144	148
医療施設 療養型	定員数（人）	0	0	0	0	0	0	—	—	—
	利用者数（人）	12	12	10	10	10	9	—	—	—
共同生活介護 認知症対応型	定員数（人）	27	27	27	27	27	27	36	36	36
	利用者数（人）	32	27	29	29	31	32	34	35	36
特定施設 介護専用型	定員数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	利用者数（人）	289	300	310	321	336	350	354	367	377
	要介護 2 以上比	49.9%	46.3%	45.2%	44.2%	43.5%	42.7%	40.8%	40.2%	39.4%
の特定施設 介護専用型以外	定員数（人）	150	261	261	261	261	261	261	261	261
	利用者数（人）	55	65	72	82	94	107	120	134	147

平成 18 年度、19 年度については、実績値を掲載しています。

3 - 1 施設サービスの整備方針について

（１）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

前回の第 3 期介護保険事業計画では、介護老人福祉施設については、平成 18 年度に開設する 80 床の施設をもって、介護老人福祉施設の整備を一旦終了し、平成 26 年度までは、新たな施設を整備しないこととしていました。

今回、計画を見直すにあたり現在の状況を見ると、葉山町は、高齢者人口に対する介護老人福祉施設の定員数の割合が、平成 19 年度実績で 1.95%と、横須賀・三浦圏域の市町の中では最も高く、早急な施設整備が必要な状況ではありません。

また、15 ページの「第 1 号被保険者 1 人当たりのサービス系列別給付指数」で記載しているとおり、葉山町では、介護老人福祉施設の給付が全国や神奈川県の平均値に比べて非常に高く、施設入所の傾向が高いことがうかがえますので、今回の計画策定では施設整備目標の修正は行わずに、在宅サービスの充実を進めることで、軽度者の入所数を減らして、入所待機者の増加を防いでいきます。

(2) 介護老人保健施設（老健）の整備方針

前回の第 3 期介護保険事業計画では、利用者数が整備床数を上回る状況を解消するため、平成 24 年度に 29 床増加することとしていました。

今回、計画を見直すにあたり、現時点までの利用者数の推移を見た結果、今後の利用者数の伸びは、前回の計画値よりも大きく、平成 26 年には 148 人に達すると推計しています。

この利用者の増加に対応するため計画を見直し、平成 26 年度に 70 床の施設の新設を目指します。

(3) 介護療養型医療施設の整備方針

前回の第 3 期介護保険事業計画では、介護療養型医療施設については、平成 26 年度まで整備しないこととしていました。

介護療養型医療施設は、平成 24 年度で廃止されることになったため、今後の施設整備は行いません。

3 - 2 居住系サービスの整備方針について

(1) 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備方針

前回の第 3 期介護保険事業計画では、平成 19 年度に開設する 2 ユニット（定員 18 人）の施設をもって、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を一旦終了し、平成 26 年度までは、新たな施設を整備しないこととしていました。しかし、この 2 ユニットの施設整備は、実現できておりません。

今回、計画を見直すにあって、利用者数および入居待機者の現状をみると、早期に施設整備が必要な状況とまではいえないため、今後の利用者数の増加にあわせ、平成 24 年度に 1 ユニット（定員 9 人）の新設を目指します。

平成 20 年 10 月 1 日現在の調査では、町内 2 施設の入居待機者数は 5 人。

(2) 介護専用型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の整備方針

介護専用型特定施設については、前回の第3期介護保険事業計画では、平成26年度までの整備計画はありませんでした。今回、計画を見直すにあたって、町内に介護専用型以外の特定施設が十分に整備されている状況から、計画の修正は行いません。

(3) 介護専用型以外の特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の整備方針

介護専用型以外の特定施設については、前回の第3期介護保険事業計画では、平成18年度に開設する111床の施設をもって、施設整備を一旦終了し、平成26年度までは、新たな施設を整備しないこととしていました。この施設整備は、計画よりも1年遅れたものの、すでに整備済みです。

今回、計画を見直すにあたり、現在の状況を見ると、高齢者数に対する施設定員数の比率が、横須賀・三浦圏域の市町の中で、三浦市に次いで高く、また町民の入居率が低い現状から、計画の修正は行いません。

4 制度の普及啓発

町民への介護保険制度の普及・啓発に向けて、広報はやま、町のホームページ、各種パンフレット等の媒体を中心に情報提供の充実に努めます。

5 低所得者対策

制度上でさまざまな低所得者対策が行われています。利用者やその家族に対し、それらの制度内容の周知に努めます。

● 保険料の減免

災害による住居の損壊や、生計維持者が死亡した等の理由で、保険料の納付が難しい場合に、介護保険料の減免を受けられるものです。

● 特定入所者介護サービス費の支給

介護保険施設（短期入所を含む）に入所している低所得者の人に対して、居住費（滞在費）、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

● 社会福祉法人等による減額の運用

所得が低く特に生計が困難な人について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減するものです。

- 特別養護老人ホーム旧措置者に対する負担軽減の延長等

介護保険法の施行前の措置制度の時から、継続的に特別養護老人ホームに入所されている人に対して、介護保険導入にともない措置制度の時の負担水準を超えないよう、経過措置として利用者負担額を減額するものです。低所得者の方に対する救済措置として平成 22 年度末まで、この経過措置を行います。

- 障害者ホームヘルプ利用者負担に対する軽減措置

障害者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者で、介護保険制度の適用を受けることになった人に対して、継続的なサービス利用の促進を図るため、利用者負担の軽減措置を行うものです。

- 高額介護サービス費の支給

介護保険サービスの 1 割負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

- 高額医療・高額介護合算制度の開始

医療費と介護サービス費が高額になった場合、それぞれ別々に自己負担の一部が払い戻しされていますが、医療費と介護サービス費の自己負担の合算額が高額になった場合にも、自己負担の一部が払い戻される制度が始まります。平成 20 年 4 月以降に利用した分が対象になり、平成 21 年 10 月から支給を開始します。

6 事業の点検・評価体制

6 - 1 介護保険事業

介護保険給付額、サービス量が事業計画とかけ離れていないかを、サービスごとに毎年チェックし評価します。

また、国民健康保険団体連合会から、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるように、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供されるシステムを活用して、各サービスの適正な利用が行われているかをチェックします。

6 - 2 介護予防事業

地域支援事業の中の介護予防事業について、事業参加者の声を収集するとともに、参加者の各種データを蓄積・整理し、状態の維持・改善等の分析を進め、事業実施の効果を検討していきます。

第 2 章 高齢者福祉等施策の推進

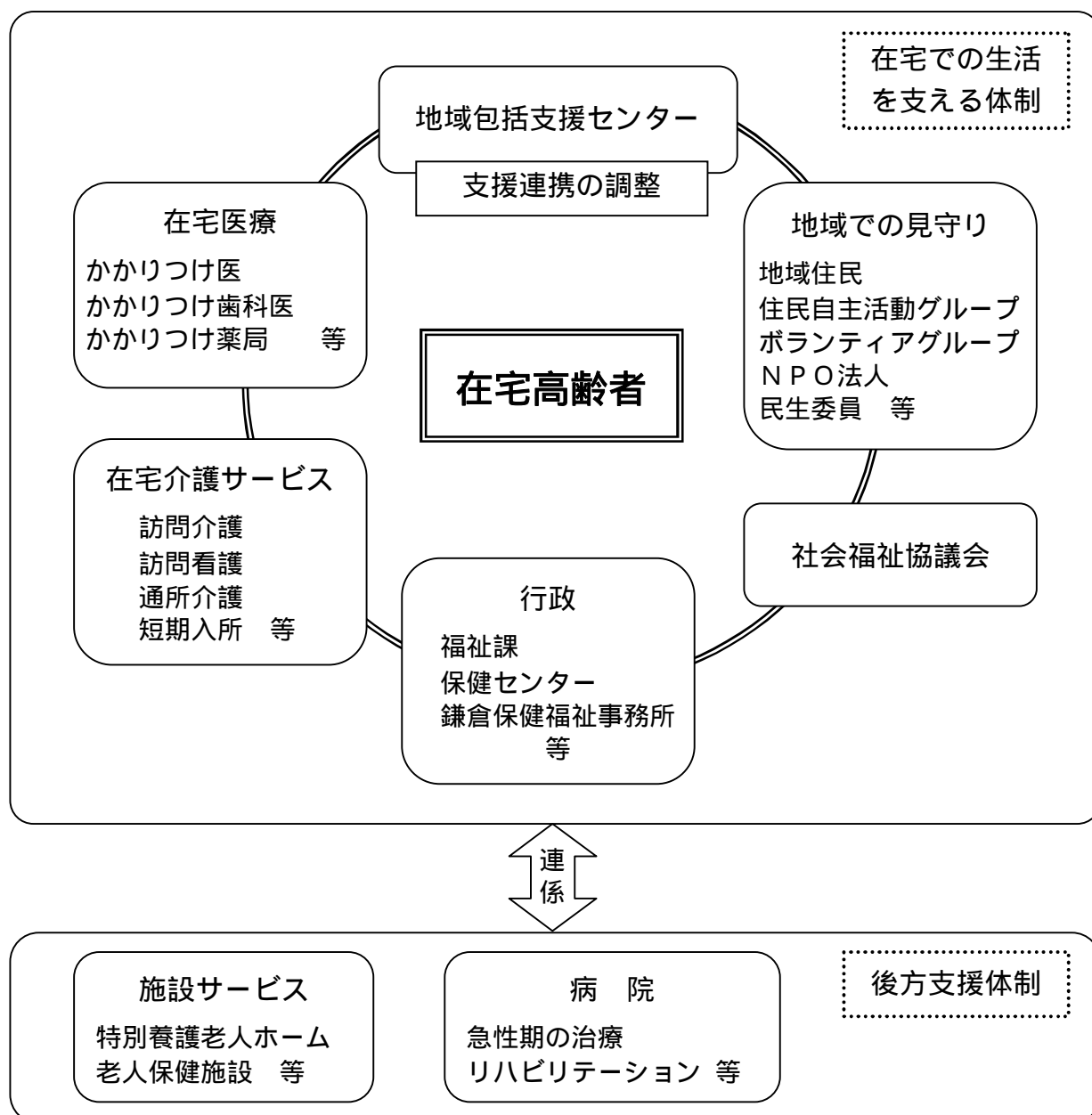
第 2 章 高齢者福祉等施策の推進では、
葉山町として、すべての高齢者が生きがいをもって、安心してらせるまち
をつくるために必要な施策全般について明記します。

1 地域生活支援体制づくり

地域包括支援センターの3機能（介護予防マネジメント機能、総合相談支援機能、包括的・継続的マネジメント機能）を核として、医療・介護・見守りなどのサービスを提供する関係機関・団体が連携することにより、高齢者一人ひとりの状況に応じ、必要な医療・介護等のサービスが適切に提供される仕組みが確保されていることが大切です。

地域包括支援センターを中心に、保健福祉、介護、医療機関のネットワークを構築して、高齢者の状態に見合った、各種ケアの提供や、相談援助などを包括的に行うことができる体制の実現に努めます。

地域生活支援体制



2 要援護高齢者対策の推進

2 - 1 要援護高齢者の把握

要介護者等の実態を、毎月の介護認定審査会とあわせて、健診等の高齢者向け事業や、地域包括支援センター、ケアマネジャー（介護支援専門員）、医師、民生委員、介護サービス事業者等の関係機関の連携により把握していきます。

また、3年に1回、計画改定の前年度に要介護認定者及び一般高齢者に対するアンケート調査を行い、実態把握を行います。

要介護状態に陥るおそれのある特定高齢者についても、地域支援事業で要介護者同様、地域包括支援センターを中心に、関係事業や関係機関と連携しながら実態把握を目指します。

介護給付対象サービス及び地域支援事業の供給事業者については、ケアマネジャー、介護サービス事業者との情報交換や近隣の自治体との連携を取ることで、各サービスの供給量の把握を行います。

2 - 2 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進

地域包括支援センター、民生委員、児童委員、社会福祉協議会などによる活動等、各種活動のネットワークづくりを強化し、要援護者に対する日常的な見守り活動や、助け合い関係づくりを推進していきます。

2 - 3 一人暮らしの高齢者への支援の強化

国政調査の結果では、近年「高齢単独世帯」の占める割合が大きく増加しています。当町では、民生委員、保健師を中心に、75歳以上の一人暮らしの高齢者（要支援・要介護認定者を除く）への訪問活動を行い、高齢者の健康状態の把握に努めています。

また一人暮らしの高齢者は普段自立した生活を送っていても、急な体調悪化の際に必要な援助が求められない場合があるため、緊急通報システムや、配食サービスにおける安否確認などのサービスの充実を図ります。

3 災害時における対策

近年の高齢者等の被災状況を踏まえ、災害時における要援護高齢者の避難支援として、葉山町地域防災計画のもとに、関係機関の連携により、安全な避難誘導や支援体制を構築していく必要があります。

葉山町では、災害時に避難所での生活が困難である重度の在宅高齢者等を、施設に一時避難させるため、町内の介護老人福祉施設や介護老人保健施設と、平成 20 年に協定を締結しました。

また高齢者を、これらの施設まで搬送するため、葉山町社会福祉協議会が所有する車両を使用する協定も締結しています。

今後は、消防署、警察、町内会、自治会、民生委員との連携を図りながら、災害発生時に適切な避難誘導や安否確認を実施するための、災害時要援護者等の情報把握（登録）を行っていくとともに、緊急時の連絡体制の整備に努めていきます。

【葉山町地域防災計画 抜粋】

- (1)町は、避難誘導、避難所での生活環境の確保、応急仮設住宅への入居にあたっては高齢者、障害者等に十分配慮する。高齢者、障害者等の避難所での健康状態の把握、応急仮設住宅への優先入居、高齢者、障害者向け福祉仮設住宅の設置等に努める。また、高齢者、障害者等に向けた情報の提供についても十分配慮する。
- (2)町は、高齢者、障害者等に対して、必要に応じ福祉施設等への入所、ホームヘルパーの派遣、車椅子等の手配等を福祉事業者、ボランティア団体等の協力のもとに実施する。
- (3)町は、避難所の運営にあたって、高齢者、障害者等健康に不安がある避難者に対する身体的ケアを実施するとともに、精神的、心理的な訴えにも的確に対応できるよう、メンタルケアの実施に努める。
- (4)～略～
- (5)自主防災組織は、高齢者、障害者等の避難誘導に協力する。

4 認知症高齢者支援対策等の推進

4 - 1 認知症予防事業の実施

脳血管性の認知症については、高血圧や動脈硬化など生活習慣病を予防することが必要です。

また、アルツハイマー型の認知症の予防については、運動・栄養・睡眠等の介入が、発症を抑制したり、軽度認知障害における機能改善の可能性があることが示されています。

地域支援事業により、閉じこもりを防止する、食生活の改善を図るなど、認知症予防への取り組みを図ります。

4 - 2 地域における支援体制の整備

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、みんなで認知症の人とその家族を支えて、誰もがくらしやすい地域をつくっていくための、「認知症サポーター100万人キャラバン」といわれる運動が、現在、全国的に展開されています。

この運動は、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成するため、まずサポーター養成講座の講師役（キャラバン・メイト）を養成し、キャラバン・メイトが自治体事務局等と協働した、「認知症サポーター養成講座」を開催して、全国で100万人の認知症サポーターを養成することを目指しています。

葉山町でも、今後、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携して、認知症サポーターの養成に取り組んでいきます。

4 - 3 専門的観点からの適切な評価による継続的なサービス提供

認知症高齢者へのケアを行うサービス提供体制の充実を図ることにより、専門性を持った継続的なサービス提供に努めます。

また平成20年度から設置の進められている、「認知症疾患医療センター」と地域包括支援センターや介護サービス事業者との連携を強化するため、地域包括支援センターに認知症連携担当者の配置を目指します。

5 高齢者虐待防止への取り組み

近年、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっており、その種類には、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄などさまざまです。

平成 18 年 4 月からは、虐待を防止するための、高齢者虐待防止法が施行されており、町では虐待の通報や届出窓口を住民に周知するとともに、虐待の防止と要援護者支援を円滑に進めるため、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、総合相談、早期発見、見守り、サービス提供による介入等を行うためのネットワークの整備を図ります。

6 高齢者の生きがい・社会参加の促進

「高齢者」は 65 歳以上の方をいいますが、高齢社会の中において、元気で活発な高齢者は増加しており、高齢者のライフスタイルも多様化しているといわれています。

高齢期においては誰もが生きがいを持って生活し、自立して、社会の一員としての役割を担っていくことが出来るよう支援することが必要です。

今後とも、老人クラブの活動支援や高齢者対象の各種行事の開催、生きがい事業団による高齢者の就労支援を積極的に推進し、社会活動への参加を促進します。

7 計画の点検・推進体制

7 - 1 国・県との連携

本計画の推進にあたっては、下記の事項について、国や県と密接な連携を図りながら、施策の実行に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対して必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要望していきます。

制度全般の運営

施設整備等のサービス基盤整備

サービス提供事業者の指導

介護保険事業所情報の提供

その他

7 - 2 町内組織との連携

高齢者福祉及び介護保険においては福祉課が中心となり、保健・医療分野を担う保健センターとの密接な関係を保ちながら、町内関係機関である社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力・連携をしていかねばなりません。

今後は、障害者施策を担う係とも連携を保ちながら、視野の広い体制作りに努めます。

第4部 葉山町の

介護保険料

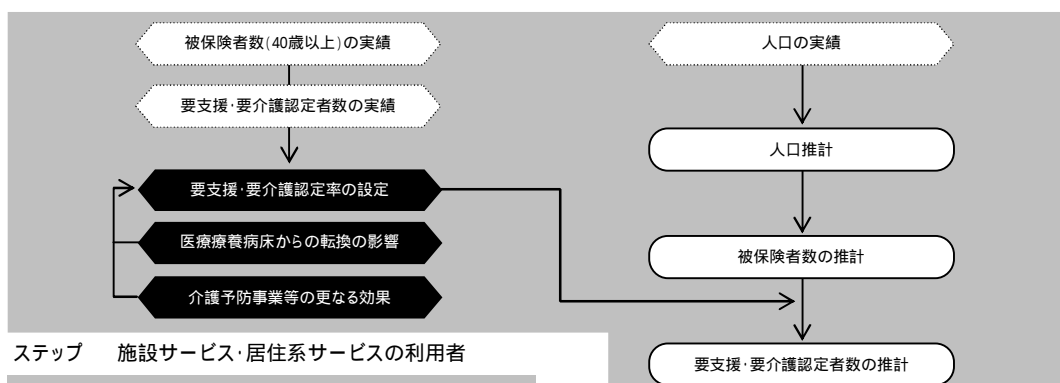
1 事業費の見込みとその財源内訳

1 - 1 総給付費までの推計手順

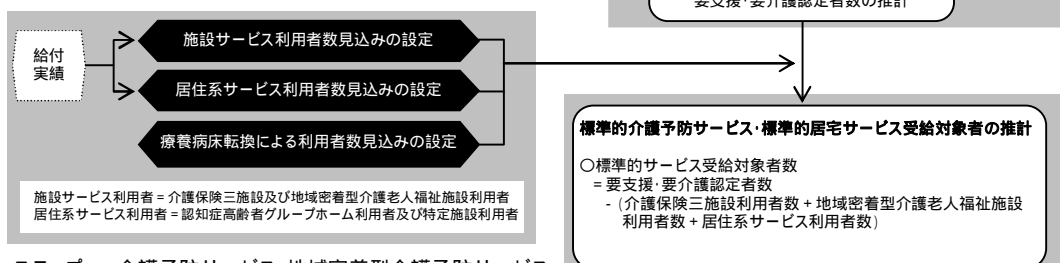
介護給付等の給付費までの推計手順は次のとおりです。葉山町の要支援・要介護認定者やサービス別受給状況といった実績の推移から、国のワークシートを用いて、サービス別の給付費を積み上げて総給付費を算出しています。

第4期介護保険事業計画における介護給付等対象サービスの見込量の推計手順について

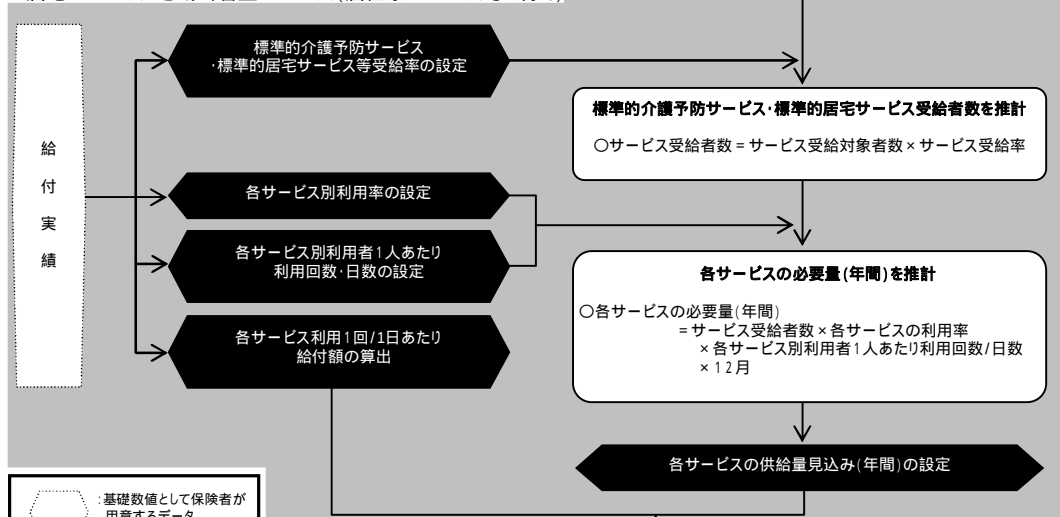
ステップ 被保険者及び要支援・要介護認定者数



ステップ 施設サービス・居住系サービスの利用者



ステップ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス
居宅サービス・地域密着型サービス(居住系サービスを除く)

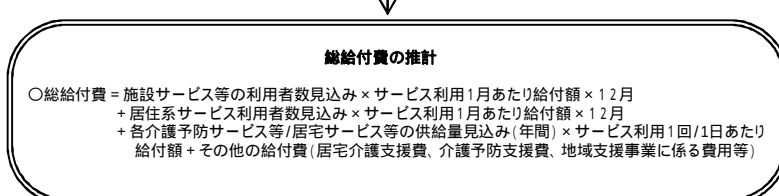


基礎数値として保険者が用意するデータ

参酌標準、過去の実績、政策的判断等により、保険者が見込む数値

標準的居宅サービス等受給者数とは、居宅介護(予防)支援を受給するものをいう。

ステップ 総給付費の推計



1 - 2 標準給付費

標準給付費は、介護（予防）給付費、特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス等給付額、審査支払手数料の合計となります。

給付費の算定にあたって、介護報酬額の改定など不確定要素があるため、素案段階での数値の表記はいたしません。様々な変動要素が固まり次第、再計算いたします。

1 - 3 地域支援事業費

地域支援事業費は、保険給付費（介護給付費・予防給付費、特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス等給付額）の3%以内となっています。

現在は標準給付費が未確定のため、素案段階での事業費の表記はいたしません。標準給付費が固まり次第、再計算いたします。

2 第1号被保険者の保険料

第4期（平成21～23年度）における標準給付費や地域支援事業費の見込みから、第1号被保険者の介護保険料を示します。

現在は標準給付費や地域支援事業費が未確定のため、素案段階での保険料試算結果の表記はいたしません。各種費用が固まり次第、再計算いたします。